

## 議 事 日 程 第 5 号

令和3年6月18日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第56号 令和3年度米沢市一般会計補正予算（第3号）

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	成	澤	和	音	議員	
3番	齋	藤	千	恵	子	議員	4番	古	山	悠	生	議員
5番	井	上	由	紀	雄	議員	6番	小	島		一	議員
7番	小	久	保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫	議員
9番	高	橋	英	夫	議員	10番	高	橋		壽	議員	
11番	堤		郁	雄	議員	12番	関	谷	幸	子	議員	
13番	遠	藤	正	人	議員	14番	山	村		明	議員	
15番	山	田	富	佐	子	議員	16番	佐	藤	弘	司	議員
17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員	
19番	島	貫	宏	幸	議員	20番	木	村	芳	浩	議員	
21番	相	田	克	平	議員	22番	工	藤	正	雄	議員	
23番	中	村	圭	介	議員	24番	島	軒	純	一	議員	

欠席議員（なし）

---

### 出席要求による出席者職氏名

市長	中川 勝	副市長	大河原 真樹
総務部長	後藤 利明	企画調整部長	遠藤 直樹
市民環境部長	安部 道夫	健康福祉部長	山口 恵美子
産業部長	安部 晃市	建設部長	吉田 晋平
会計管理者	小関 浩	上下水道部長	高橋 伸一
病院事業管理者	渡邊 孝男	市立病院事務局長	渡辺 勅孝
総務課長	高橋 貞義	財政課長	土田 淳
政策企画課長	伊藤 昌明	教育長	土屋 宏
教育管理部長	森谷 幸彦	教育指導部長	山口 玲子
選挙管理委員会委員長	玉橋 博幸	選挙管理委員会事務局長	佐藤 幸助
代表監査委員	志賀 秀樹	監査委員事務局長	片桐 茂
農業委員会会長	伊藤 精司	農業委員会事務局長	宍戸 徹朗

### 出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原 幸夫	事務局次長	細谷 晃
副主幹兼 議事調査主査	渡部 真也	総務主査	澁江 嘉恵
主任	曾根 浩司		

午前 9時59分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

## 日程第1 一般質問

○相田克平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、まちなかの今後について外2点、6番小島一議員。

〔6番小島 一議員登壇〕（拍手）

○6番(小島 一議員) 皆様おはようございます。

至誠会の小島一でございます。

まずは、本日も傍聴にお越しいただいた皆様、誠にありがとうございます。

新しい議場となりまして初めての一般質問、本日で4日目を迎えております。私を含めまして、本日の4人で終わりと、4人を残すところとなりました。皆様どうぞ最後までよろしく願いいたします。

さて、私たちの会派は、このたび会派名を変更しました。至誠会という会派名にしましたが、至誠会の至誠とは、吉田松陰先生の「至誠にして動かざる者は、未だ之れ有らざるなり」から来る至誠を貫くというところから引用したもので、すべきことを真剣に本気の覚悟で誠意を持って行うことを理念とし、会派名といたしました。

私たち市議会議員がなすべきこと、政治に携わる者として腹に据える覚悟、様々な思いを持って今後活動していければと思いますし、その思いを持って質問に入らせていただきます。

私のこのたびの質問は3点です。

大項目1、まちなかの今後についてであります。

この件に関しましては、さきに山村議員、影澤

議員が類似する質問をされていますので、重複するところがあるかもしれませんが、御了承をお願いいたします。

6月1日、東京第一ホテル米沢が9月をもって営業を終了すると報道がなされました。今月になり、旧大沼米沢店も取り壊しが始まりました。

事業所経営に対して何かを言うつもりは毛頭ありませんが、この地で生まれ育った者として、一抹の寂しさを感じているのも事実であります。

町なかの活性化がより力強いものであればどうだったのか、人流が増加し続けていればどうだったのか、行政だけにその責任を求めるものではありませんが、何かしらできることがあったのではないかと考える市民も少なくないはずです。

この間、市当局や中心市街地活性化協議会、学生団体や商店街連盟など、様々な方々が町なかを元気にしよう、にぎわいを取り戻そうと各種イベントなどを通して活動されてきたことは承知していますし、運営にも一部参加してまいりました。何とかしたいという市民の活動をじかで見てきたからこそ、現在の状況を心苦しく感じているのかもしれない。

思いを共有し、これからできること、なすべきことを明確にするためにも、まずはこれまでの取組や施策の方向性の検証を踏まえ、これからの町なか、中心市街地をいかに育てていくのか、改めてその方向性をお伺いいたします。

また、この間、具体的に取り組んでこられた事業に関しましても、その成果をどう捉えているかお伺いいたします。

これまでの数値目標（KPI）は、主に通行量調査を根拠とされてきたように記憶していますが、その点からの検証も併せて御答弁をお願いいたします。

令和2年12月、米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画が策定されました。自然・歴史・文化と都市とが調和する持続可能なまちづくりを基本理念とし、居住誘導区域、都市機

能誘導区域を線引きし、緩やかに人口密度の高いコンパクトなまちをつくっていくことを目指す計画であると理解しています。

計画内における中心地区には、ナセBA周辺の中心市街地エリアも含まれています。都市機能誘導区域内でも、中心地区はより人々が行き交う活力を感じることができる空間であり、場所であることが必要と考えます。

都市計画を新たに策定されたことにより、これまでなかなか進められなかったまちづくりを今後どのように進めていく予定なのか、ハード、ソフト両面からその取組について御答弁をお願いいたします。

大項目2点目は、本市のものづくりのこれからについてお伺いいたします。

先日、第3期工業振興計画の素案が議会に示されました。また、内閣府へ提出された持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの提案書も示されました。

その中には、第2期工業振興計画での目標値に対する達成率も示されています。その中で、達成率が伸びなかった事業を見てみますと、企業連携や異業種交流に関連するものが伸びていないように見てとれます。さらに言えば、製造品出荷額、付加価値額においても目標には残念ながら届いていないようであります。

SDGs未来都市等提案書における2030年のあるべき姿の1つ目の項目に「鷹山公のつくりあげた「ものづくり」産業が市内経済をけん引するまち」とあることを踏まえれば、いかにして付加価値額を上げていける事業を展開していくのか、新たな価値のあるものを製造販売していくのが課題ではないかと感じています。

そのような課題を解決するためにも、様々な立場や経験値を持つ人が互いの持つ知見や経験を共有し、新しい可能性にチャレンジしていく、取り組んでいくことは重要な要素であると認識しています。

そこで、お伺いいたします。これまでも異業種交流や山形大学との連携など、新たな価値を創造するための取組はどのように行ってきたのでしょうか。また、その成果をどのように捉えているのでしょうか。さらに、今後さらなる展開を求めるとすれば、どのような取組を模索検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

あわせて自治体SDGsの推進に資する取組の経過目標という位置づけだと思いますが、製造業付加価値額を2018年、1,465億円から2023年、1,600億円に増額していく目標も掲げられました。経過目標とはいえ、今後の市内経済を牽引していくものづくり産業の目標値とすれば、何としても達成していかなければならないものだと考えます。ぜひ達成してほしいという思いから伺いますが、いかにしてこの目標を超えていくのでしょうか。その取組や内容について御答弁をお願いします。

大項目3点目は、景観形成事業のこれからについてです。

これまで、景観形成に関しては、様々な場面を捉えて質問してきました。市民の意識醸成に向けた取組の重要性、先進事例から学び、モデル地区における成功事例の形成と、その積み上げなど、市民が日常的にまちに対する誇りと自信につながるような事業構築と、その推進に対して疑問をしまりました。しかしながら、現状においては、景観形成事業におけるその成果を市内において確認できる状況は多くないのが現状ではないでしょうか。一朝一夕で効果が見えるようになる事業でないことを理解しながらも、ここで住み暮らす市民や、このまちに思いを持つ関係人口と言われる人たちが、つくり上げられていく町並みに誇りや自信、いわゆるシビックプライドを持ち、後世につないでいく、そんな事業推進を願いながら質問いたします。

まずは、さきに策定された都市計画マスタープラン及び立地適正化計画における景観形成の置きどころはどのようになっているのでしょうか。都市

機能誘導区域、居住誘導区域内におけるモデル事業の創出などを進めることができないのかお伺いいたします。

次に、事業推進に資する予算確保の観点から、ふるさと納税の使い道に景観形成の項目を追記できないかお伺いいたします。

この点に関しましては、さきの議員インターンシップで私のところに来てくれた学生との話の中で出てきたことと関連します。その学生は、本市内の3大学に通う学生が本市を離れる際、例えば植樹などをしていくことで本市への思いを持ち続け、社会人になってから、自らが植樹した木の成長を見に来たりすることで、その後も関係を続けていける機会になるのではないかと話でした。

この話を踏まえれば、思いが形になる事業に対して納税という形で協力することで、その後の成果を見るために本市を訪れたり、SNSなどで発信したりと、その後の副次的な効果にもつながるのではないかと考えますが、そのお考えをお伺いいたします。

また、本市で精力的に取り組んでいるブランド戦略事業がありますが、その推進に資するTEAM NEXT YONEZAWAに組み込んでいく流れをつくれぬか、併せてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、1のまちなかの今後についてと、3の景観形成事業の今後についてお答えいたします。

初めに、(1)の本市の町なかの現状をどう捉えているかについてであります。まちの活性化につきましては、行政だけでなく民間事業者による投資や関係機関や団体などの活動など、様々な取組が相乗効果を発揮して成し遂げられるものと考えております。

この基本的な考えの下、まず第1段階として、

行政が民間事業を誘引、誘発するための公共事業を先行して実施することとし、平和通りを中心としたエリアにおいて、平成22年から26年にかけて都市再生整備計画事業に基づく国の交付金事業を活用しながら、ナセBAや西條天満公園などの施設整備を行ったところであります。

その後、第2段階といたしまして、それらの公共施設を活用したイベントなど、様々なソフト事業を実施し、町なかに人を誘導するにぎわいづくりについて現在まで取組を進めてきたところであります。

これらの事業実施に当たりましては、都市再生整備計画事業の中で目標を定めているところでありますが、町なか活性化に関する指標といたしまして、町なか公共文化施設利用者数については平成19年度を基準年度とした従前値17万6,044人から平成26年の目標値19万6,300人に対し、実績値が18万638人、また平和通り歩行者・自転車通行量につきましては、平成20年度を基準年度とした従前値1,676人から平成26年の目標値1,576人に対し、実績値が924人となっており、いずれの目標値も達成には至らなかったところであります。

なお、ナセBAの開館などによりまして、単純に30万人を超える利用者が増加したこともあり、他の施設の利用者または交通量の減少などに対し一定の歯止め効果があったものと考えており、また、その後に行いましたフォローアップなどによりまして、数値の向上が図られたところであります。

なお、現状のコロナ禍はもとより大沼米沢店の閉店や市内ホテルの営業終了の予定など、インパクトの大きい出来事が続く中、昨年10月に行われました商工会議所のアンケートでは、売上げなどの減少、資金繰りの悪化など、経営に影響を正在している事業所が9割に上るなど、厳しい実態が明らかになる中で、改めて町なかの状況の変化について捉え直す必要があると考えたところであります。

続きまして、(2) 今後の目指す方向性とその実現に向けた具体的な取組についてであります。現在進めている取組といたしましては、町なかの交通環境の利便性を高めるため、ナセBAから県道米沢猪苗代線までの区間の市道につきまして、一方通行規制の解除に向けた道路整備工事を行うほか、ナセBAから旧大沼米沢店交差点までの区間についても道路測量設計調査に着手しているところであります。

また、丸の内交差点改良につきましては、県事業として今年度中に完成する予定であります。

ソフト事業といたしましては、市内大学生が中心となった「まちなかぶらっとランチマップ」「ランチラリー」や、「まちきれいプロジェクト」などの取組を推進するほか、新たに昨年度国が実施した「GOT商店街事業」を独自にブラッシュアップした「まちなか賑わい創出事業」の実施を予定しているところであります。

今後につきましては、令和2年12月公表いたしました立地適正化計画に基づき、効率的で持続可能な集約型の土地づくりを目指し、計画に掲げる誘導施策を進めながら、土地の高度利用化や都市機能の充実及び居住環境の整備などについて図ってまいりたいと考えているところであります。

現時点での取組を予定する事業といたしましては、国土交通省の都市構造再編集中支援事業を活用した市立病院などの誘導施設や市道などの整備のほか、先ほども紹介いたしました、活力創出及び魅力の向上に効果的なソフト事業などの誘導施策を継続的に実施してまいりたいと考えております。

なお、これらの事業につきましては、適宜都市機能の誘導に資するものなのか点検評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら、まちの活性化に努めてまいります。

次に、3の景観形成事業の今後についてお答えいたします。

まず、立地適正化計画の優良区域内における景

観のモデル事業の実施についてであります。米沢市景観計画におきましては、景観形成重点地区として4地区指定しており、うち松が岬公園周辺地区、米沢駅周辺地区、上杉家廟所周辺地区の3地区について誘導区域内となっているところであります。

これらの3地区につきましては、本市を代表し、重点的に良好な景観を形成する地区として指定したものであり、他地区のモデルとなることで、多くの地区に景観形成の意識が広がっていくよう、事業を推進していくことが大切であると考えております。

なお、今後の取組についてであります。市全体において米沢らしい魅力ある景観が形成されるよう、市民・事業者積極的に景観形成の必要性を周知していくとともに、重点地区以外におきましても、住民による景観の意識の醸成が高まった地域がある場合には、モデル事業などとして積極的に取組を実施してまいりたいと考えております。

次に、景観形成事業をふるさと納税の使い道として明記できないかとの御質問であります。本市のふるさと応援寄附金においては、寄附者が使い道を指定することができます。その使い道の一つといたしまして「住環境を整備し安全・安心に暮らせるまちづくり」があり、この中には、魅力ある景観形成も含まれているところであります。

ふるさと納税に込めた思いが、景観形成という形で具体化されれば、納税された方にとっても、より本市への愛着につながるものと捉えております。

最後に、ブランド戦略に組み込む流れをつくれなにかについてであります。景観形成に取り組む団体活動が米沢品質向上の1つでもありますので、積極的に推進している団体があれば、ぜひ、TEAM NEXT YONEZAWAに参画いただきたいと思います。そのような団体がいれば、お声がけをさせていただきたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

[安部晃市産業部長登壇]

○安部晃市産業部長 私からは、2の本市のものづくりの今後についてお答えいたします。

初めに、(1)異業種交流事業による新たな開発、販路、気づきを生むための施策をについてお答えいたします。

本市では、山形大学工学部や地域産業団体等との連携・協力の下、平成27年度から異業種交流を実施しており、市内の企業と大学の取組内容に関して相互理解を深めるとともに、市外からも企業の参加を募りながら、企業間の連携や企業と大学の連携による交流事業を推進してきたところです。

異業種交流事業のうち山形大学工学部と参加企業との交流促進イベントにおいては、企業の課題とその課題解決に資する大学の研究シーズのマッチングを実施するなどして、企業においては新たな気づきを生み、事業内容の改善につなげるなどの一定の成果を上げておりますが、一方で、その先の具体的な新製品開発や共同研究等の実現までには至っていないのが実情であります。

このようなことから、本年度から当該事業をより効果的、効率的に推進していくため、これまで市が実施してきた異業種交流に関する業務を、研究開発及び企業連携の面で多くの実績を持つ山形大学工学部に委託し、異業種連携による事業創出を目指した新たな取組を進めているところです。

具体的に申し上げますと、山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターの中で研究開発を進める市外企業の保有技術と、市内企業が保有する情報通信関連の組立て技術やプラスチック・金属など加工技術、周辺機器・システム関連技術、医療、食品分野などの異業種関連技術との連携を促進するためのセミナーやシンポジウムの開催を予定しているところです。

また、本市では、昨年度から商工課に産学連携支援員を配置いたしまして、市内企業のニーズの

把握に加え、山形大学国際事業化研究センターとの連携による大学の研究シーズの分析に努めながら、積極的に産学連携のマッチングを推進しております。

さらに、地域ものづくり企業の販路開拓や技術開発、人材育成等を目的として、本市及び地域産業団体等により組織された米沢ものづくり振興協議会において、昨年度から専属の販路開拓支援員を配置し、市内企業と市内外の企業とのビジネスマッチングを積極的に実施しております。

これまで販路開拓支援員が行ったビジネスマッチングは、工業分野だけにとどまらず、産業分野や観光分野など異業種にわたり実際にビジネス成約を実現するなど、具体的な成果も出始めているところです。

今後も異業種交流を通じた企業支援を推進するため、本市の産学連携支援員による産学連携コーディネート事業と米沢ものづくり振興協議会における販路開拓支援事業との連携を強化するとともに、米沢商工会議所と連携して取り組む中小企業経営基盤強化サポート事業の中で、販路開拓や新商品の開発、新分野への事業展開、業態転換等に対して、山形大学工学部からも専門的なアドバイスをいただくなどして、各種取組を重層的に展開し、相乗効果を生み出していきたいと考えております。

次に、(2)持続可能な開発目標を掲げ、ゴールターゲットをいかに達成していくのかについてお答えいたします。

現在、本市では、第3期米沢市工業振興計画の策定を進めており、さきにお示した素案の段階であります。基本目標を高付加価値化による持続可能なものづくり産業の実現と定め、5年後の本市工業が目指す姿として「労働生産性や市民所得の向上の実現により、地域産業が活力にあふれ、市民が安定して働きつづけることができるものづくりのまち米沢」としているところであります。

この計画では、計画を推進するに当たって目標

とする評価指数の一つに付加価値額を採用しております。ここで言う付加価値額とは、国の工業統計調査により算出した額であります。本市の製造業関連事業所での生産活動において新たに生み出された価値の合計額であります。

具体的には、従業員数が4人以上29人以下の事業所については、製造品出荷額等から内国消費税等と原材料使用額等を差し引きました減価償却費を含んだ粗付加価値額であります。

また、従業員数が30人以上の事業所にあつては、製造品出荷額等と在庫増減額の合計から内国消費税等と原材料使用額と減価償却額を差し引いたものを付加価値額と定義しているものです。

先ほど議員から、自治体SDGsにおける付加価値額の目標値の御説明がありましたが、第3期工業振興計画におきましては、付加価値額の合計においては、評価指数として令和7年度までに製造業の付加価値額を年間1,650億円に設定しております。

こうした評価指数を達成するためには、具体的な戦略に基づいた事業をしっかりと進めていくことが必要であると考えており、このため、工業振興計画の戦略の方向性を、ものづくり企業の経営基盤強化、2つ目として先端技術の活用促進によるものづくりの振興、3つ目として成長分野の企業誘致による産業集積・基盤強化、この3つに定め、各種政策を積極的に展開していくこととしております。

まず、戦略の1つ目のものづくり企業の経営基盤強化におきましては、新時代を見据えた人材の育成及び定着の促進を重要施策として設定しております。その中での具体的な事業展開例として、市内企業のものづくり人材の技能及び定着率向上を支援するとともに、産業団体等と連携し、次世代のものづくり産業を担う高校生や大学生の市内就職を促進する取組を実施していくこととしていきます。

2つ目の戦略、先端技術の活用促進によるもの

づくりの振興においては、先端技術、有機エレクトロニクス関連やIoT、AI、ロボットなど先端技術の活用及びスタートアップ支援を重要施策として設定したところであります。

その中での事業展開例として、産学官金連携による5G、IoT、AI、ロボットなどの先端技術や、有機エレクトロニクス関連技術を市内ものづくり企業が積極的に活用し、将来的に地域の核となる持続可能な新しい産業分野の創出を図っていくようにしているところであります。

3つ目の戦略の成長分野の企業誘致による産業集積・基盤強化におきましては、新たな地域ものづくり牽引拠点として、産業用地確保の推進と波及効果が高く成長が見込まれる産業の立地促進、この2つを重要施策として設定いたしました。

その中では、市内企業の移転、事業拡大による工場用地などの確保並びに成長が見込まれる産業の立地ニーズなどに対応するため、新たな産業用地の確保に向けた適地選定などの調査に着手できるように進めていくこととしております。

こうした、これまで申し上げてきました取組を産学官金の連携により着実に推進していくため、毎年度、目標に対する進捗状況を分析するなど、時点での状況把握に努めるほか、PDCAサイクルによる事業の見直しなどを実施することで、市内製造業全体の付加価値額の向上につながるよう取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） それでは、すみません、順番を変えて2回目の質問をさせていただきたいと思いますが、まずものづくり関連の件です。

今、部長から様々な具体的な事例も含めまして、壇上からの質問に御答弁いただいたわけですが、その中において、製造業の付加価値額増の取組内容に関連して、様々な取組を重層的な展開でもって進めていかなければならないという趣旨の御答弁があったわけですが、その重層

的なところ、我々が話を聞いてイメージするところ、具体的にどの辺の事業を重層的に取り組んでいくのか、改めて伺いたしたいと思います、いかがですか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 先ほど申しあげましたように、新たに配置いたしました産学連携支援員による取組であったり、また、ものづくり振興協議会において、こちらも新たに専属で配置いたしました販路開拓支援員、そういう様々な立場の人による取組、そういうものを複合的に取り組んでいく、そういうことで相乗効果を発揮させていきたいと、このように考えております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） つまり、これまではそれぞれの役割を明確にした中で進めてきたものを、横連携といいますか、そういったことで、より効果に乗じていくといいますか、ただの1は1ではなくて、1と1があることによって3になったり5になったりという効果を狙っていくということの御答弁だったと理解させていただきたいと思えますし、やはりそういった形での取組が非常に重要だと思っています。

人口減少社会が進んできて、少子高齢化、いわゆる生産年齢人口がどんどん少なくなっていく世の中において、今までは1が1だけでも社会構造が成り立っていたものが、やはり副次的な効果というものを狙っていかないと、なかなか社会構造全体の中でのバランスが保っていけないという状況にも今後なっていくことも予想されますから、仕事の中身においても、そういったところはやはり検討していかなければならないと私自身も考えますので、ぜひその辺の展開を進めていただきたいと思います。

もう1点、企業誘致に関連して基盤強化という意味合いから、いわゆる工業団地的なもの、そういったものも今後造っていくことを念頭に調査に入っていく旨の御答弁があったかと思えます。

この間、議会からも今のオフィス・アルカディア並びに八幡原工業団地の空いている区画が残り少なくなってきたことを受けて、今後の企業誘致の展開という意味合いから、新たなる造成についてはどのように考えているかという質問が議員から様々あったかと記憶しています。

その都度、まずは今ある工業団地並びにオフィス・アルカディアをしっかりとまず埋めていくことを第一義的に捉えながら、その後の展開については検討していくという答弁がこれまでの答弁だったと思いますが、現在、この状況において、そういった新たな展開を模索し出したというところは、何かその裏づけになるものがあるのかお答えをお願いします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 ただいま御意見にありましたように、八幡原工業団地につきましては、今分譲率99%となっておりますし、またオフィス・アルカディアにつきましても分譲率81%、残区画の産業用地としていろいろ御提供できる部分が少なくなっております。

そういうことから、その団地の面積にもよりますが、いろいろお問合せいただいている企業の皆様の様々なニーズに応えられない状況となっております。

一方で、今後新たな雇用機会をつくっていったり、企業競争力を向上させながら、地域のものづくりを総体的に高めていくためには、やはり新たな拠点を形成していくことが必要であります。

そういうことから、より波及効果が高く成長が見込まれるような産業を誘致していくことも重要だと思っておりますので、そういう様々な時代のニーズに応えられるような形で、新たな産業用地についてもしっかりと考えていく必要があると考えているところです。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 非常に前向きな御答弁をいただいたかと思えますが、もう少しその点お話し

を聞かせていただければ、今この場で明確な御答弁はなかなか難しいのかもしれませんが、各種様々な業態・業種の方々から、本市への企業進出というお話は、行政だけに限らず、例えば銀行であつたりとか、あとは様々な市内各企業にお声がけをいただきながら、または県との連携というところから、これまでも事業展開がなされてきましたし、今後もそういう方向づけになってくるのだろうと思います。

そういった様々な部分から、本市への企業進出もしくは工場の新設等々のお話が、具体的ではないにせよ、様々な問合せが、今この状況の中でもあるということ認識をしておいていいのか、その点だけ、もしお答えいただければお願いします。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 今、こういうコロナ禍の状況ですので、積極的な営業活動といえますか、そういう企業誘致活動については、なかなかできない状況でありますけれども、様々な企業の皆様から、いろいろお問合せをいただいている、そのような状況であります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番(小島 一議員) 今、部長がおっしゃったように、このコロナ禍の状況の中で、なかなか各企業も減収減益という状況が続いている中、新たな事業展開というのは、かなりハードルが高いのだろうと思ひながら、やはり一方でワクチン接種が進んできている今の国内状況を踏まえれば、とりわけ大手と言われているような企業体を含め、次のコロナ後の社会構造を見据えて、様々な展開に既に手は打ち出している状況かと思っています。

つまり、そういった人たちの行動や今後の展開を待つのではなくて、これまでも首都圏や中京圏を含めてアンケート調査を実施したりということは、これまで取り組んでこられたと認識しておりますけれども、そういったところになかなか実際にその場所まで行くとまではいかななくても、何かしらの連絡手段とか、問合せ等々は進めていける

はずですので、そういったところにいち早くアプローチをかけて、しっかりとそういった方々を我々は見ているよという姿勢を示すだけでも、それは今後の展開は非常に変わってくるのかなと思っていますので、ぜひ今後とも市内経済を牽引する各種企業であつたりとか、営業所が本市に進出ということを決めてもらえるような動きを進めていただきたいと、まずは要望しておきたいと思っています。

次に、3番目に壇上で御質問した景観形成についてお伺いしたいと思います。

その中で、ふるさと納税についてできないかということで、壇上から御質問させていただきましたが、部長からは、いわゆる住環境や町なか整備というところに含まれるという趣旨の御答弁がありました。

私が言いたいのは、明確にそういったものを記載していく。要は寄附される方々が、どういったものに使われるのだというものを、しっかり自分の意思を反映させられるような形でつないでいくことが、その先の効果につながっていくのではないですかという趣旨の御質問をさせていただいたつもりでいます。

ぜひ、その点に関して、今すぐふるさと納税の各種ポータルサイト等々への書き方をすぐさま、今日言ってあしたみたいな形では変えられないとはしながらも、ぜひそういった、今までのふるさと応援寄附金の本市のバナーの状況ではなくて、より納税しようとする方々の思いを受け止められるような形に、今回は景観形成の話で進めていますけれども、そのほか様々なものがあると思ひます、そういった形に切り替えていくということも、一つ今後の事業展開の中には考えとしてあってもいいのではないかと思います、その点に関してはいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 今、御提案のありました件でございますが、やはり景観形成にとどまらず、寄

附される方の思いに添えていくという部分につきましては、いろいろな形があるかと思えます。

現在、アイデアというものは持っていないところではありますが、関連部署との協議をしながら、よい方向になるように考えてまいります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） すみません、私の今回の質問の一番大きなところである中心市街地関連のところ、少し時間があれですので、させていただきますが、まず、中心市街地活性化の基本計画一壇上では様々答弁いただいたわけですが、中心市街地活性化の基本計画、これが令和2年度までの計画で、今後更新の予定はないと聞き及んでいます。さきの一般質問でも、そのような御答弁があったかと思えますが、今後、中心市街地活性化に関係した行政側の対応、いわゆる何か別の計画で補完をしていくのか、そもそも中心市街地という概念をなくしていくのか、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 中心市街地活性化基本計画については、先ほど議員からあったとおり令和2年度で終了しているところであります。旧基本計画につきましては、中心市街地の活性化に関する区域や基本方針、具体的な事業内容について、その事業レベルで掲載しているものでございます。

これが終了するというところでありますので、今後は令和2年12月に策定いたしました米沢市立地適正化計画におきましても、この中心市街地活性化計画で定めておりました区域、いわゆる市街地の中心部であります。そういったところも網羅されておりますので、あと具体的な事業内容についても網羅されておりますので、立地適正化計画に基づいて進めていきたいと考えているところであります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） 平成23年、中心市街地活性化基本計画が策定された際は、町なかの人流が

減少している状況であったりとか、なかなか中心部が、言い方が悪いですが寂れてきてしまっているような状況を踏まえて、何とかせんといかんということで、国の交付金事業も活用する意味合いも含めながら計画を策定されてきたと思えますし、その後、ハード整備、ソフト事業などを進めてこられたと見ております。

そういった中において、明確な中心市街地活性化というものが計画の中からなくなっている、今、部長は補完をしていくというふうにはおっしゃられました。一方で、商工会議所の中には中心市街地活性化協議会ということで、この基本計画があったからこそ、様々な市民の方々が参画した協議会を設置し、町なかのにぎわいづくり等々へ寄与してきた経過があると思えます。

その基本計画、今回更新をなされていないわけですが、中心市街地活性化協議会の今後の取組といえますか、そもそもその団体は今後どうなっていくのか、お知らせください。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 米沢市中心市街地活性化協議会につきましては、本市が策定する中心市街地活性化基本計画に関する内容につきまして、意見であったり要望、さらには中心市街地活性化に関する内容につきまして、様々な情報交換であったり、市への事業の提案であったり、そういったことを目的といたしまして、商工会議所が主体となって平成24年に設置されたものであります。

その後、都市再生整備計画に基づく事業実施など、具体的な取組を推進してきたところであります。なかなか民間活動が活発化してこなかったことや、基本計画策定時に予定しておりましたまちづくり会社の設立にも至らなかったことなどから、主体的に活動に取り組む団体がなかなか生まれてこなかったというようなところがありました。

そのようなことから、平成28年度以降につきましては、協議会自身が事業の実施主体となって、様々なにぎわいづくりのイベントなどソフト事業

を展開してきたところであります。

今後につきましては、立地適正化計画に基づいて事業を進めていくということになりますので、今までの協議会の取組を継続しながら、立地適正化計画に基づく中心市街地の活性化の在り方なども検討を行いながら、必要に応じまして、この組織の活動の見直しであったり、そういったものについても検討してまいりたいと考えているところでもあります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番(小島 一議員) 先ほど壇上で建設部長からも、またさきの3月の木村議員の代表質問においても各部長から、中心市街地活性化について行政だけでなく、民間投資や関係機関の活動など、様々な取組が相乗効果を発揮して成し遂げられるものであるという御答弁がありました。まさにそのとおりだと思います。

そういった中において、なかなか民間投資を呼び込むということが具体的な事例として積み上がってきていないのが現状ではないかなと思います。

そういった中において、今後事業展開として考えられているのが、都市構造再編集中支援事業であるということかなと思っておりますが、やはり支援事業を実際に具体的に走らせていくためにも、1つは都市再生推進法人という民間団体の認可というものが、今後一部キーになってくるのかなと思っておりますが、その辺、市としては、認可に向けてどのようなお考えをお持ちかお知らせください。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 議員からお話のありました都市再生推進法人につきましては、まちづくりに関しまして、市町村などでは十分果たすことができないまちづくりのコーディネーター役であったり、まちづくり活動の推進主体となってくる役割を持っているところでもあります。

本市といたしましては、町なかの活性化につき

まして、やる気と活動実績が伴った団体が都市再生推進法人指定を望む場合につきましては、積極的に指定していきたいと考えているところでもあります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番(小島 一議員) ぜひそのような形で進めていただきたいと思いますのですが、それは、現状当局としては、そういった市民側というか、そちらのほうにそういったものに向けた動きがあるというふうな現状の捉え方、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

つまり、市民のほうでそういったものに対しての欲求であったりとか動きというものがいない中で、行政だけがそういったものの必要性や重要性を認識していても、事は一向に進んでいかないわけではないですか。

やはりそれは、民間側の思いや熱意を喚起して、そういったものへの取組を助長していくような役割を行政側は担っていると思えますし、それが生まれてきたのであれば、今度は伴走していくということで、ただただ民間だけが走って、行政は何かあったらよろしくねでは駄目だと思うのですよ。その辺のところの捉え方、現状も含めてお知らせいただけますか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 都市再生推進法人への指定の動きということだろうかと考えております。現在、具体的にお話しできる内容まではないわけですが、そういった指定を受けていきたいという動きをしている団体がございます。そういった団体にも、しっかりと今の時点でもお話をお聞きしながら、今後行政として何ができるのかということについても、アドバイスをさせていただきながら、今後、活動団体がしっかりと法人になっていたり、様々なまちづくりの活動が適切にできるようにというようなところで、私たちも一緒になって考えているという段階でございます。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） ぜひ、寄り添いながら、ただ行政の役割を民間に担ってもらおうという形ではなくて、やはり事業のとがった部分というか、民間だからこそこできる発想であったりとか事業展開というものにしっかりと寄り添いながら進めていただきたいと思います。

そういった団体が出てくることを、今後踏まえていくと、やはり最終的に都市計画マスタープラン、まちづくり総合計画、立地適正化計画、様々本市にはまちづくりに関連する計画があるわけですが、あくまでもそれは基本理念といいますか、基本的な方針であって、具体的にまちをどうつくるという形の、いわゆるランドデザインというものにはなかなか結びついていかないと思うわけです。

そういった各種様々な民間の思いが、それぞれでこういうまちにしていきたいのだという思いが醸成されてきたときの受皿となる、要はまちの方向性が見えるようなランドデザインというものは、やはり今後も必要になってくると思うわけですけれども、その辺の取組についてはどのようにお考えでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 グランドデザインというお話ですが、具体的に今想定しているものはございませんが、やはり立地適正化計画におきまして、少し広い範囲の中でまちをどうしていくかという基本方針はあるわけでありまして。

その中でも、やはり重要な部分というところが今後出てくるかと思えます。そういった中で、そのまちの少しコアな部分をしっかりとどうしていくかという部分では、そういうランドデザイン的なところは必要かと思えます。

ただ、行政だけではつくれるものではないと考えておりますので、そういった意味では、民間事業者などとも連携を取りながら、そういったものについても研究してまいりたいと考えているところであります。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番（小島 一議員） ぜひ進めていただきたいと思います。例えば福島県須賀川市などは、令和2年度からウォークブル推進事業ということで、国土交通省と伴走しながら町なか整備、景観形成、そしてにぎわいづくり、様々な事業を横展開で進めていって、それも市役所周辺エリア、あそこは東日本大震災で被害を受けたということで、非常に予算的な意味合いでいけば、本市よりも数段持っていたという現状はありながらも、やはり思いをきちんと形にしていくという展開は既に進められてきていますし、その中心には民間の方々がいるようでございます。

その民間の方々が進めていこうとしている事業を、市の若手職員などが自ら法人をつくりながら、その事業展開に参画して、まちのにぎわいづくりや今後の地域の発展的なまちづくりというものに参画しているという先進事例もございますので、須賀川だけに限らず国内様々なところでそういった先進事例があると思います。そういったものをしてしっかりと調査研究していただきながら、本市に戻してもらいたいと思います。

最後になるかと思いますが、先日の影澤議員の質問の中でも、中川市長から商工会議所の移転に関連して市として何ができるか検討していきたいという趣旨の御答弁がありました。

今回、私が3本の質問を並べた背景には、私もそういった思いを持ちながらいるというのがあります。本市の町なか中心部、ナセBAの隣には空き地がありますし、先ほど申し上げたように、大型百貨店並びにホテルが、解体、そして営業終了という状況を踏まえれば、これまで民間側のソフト事業のにぎわいづくりは頼ってきた嫌いがあるものの、具体的なハード整備というものにも行政側が率先してという形ではないにせよ、民間の動きが出来上がってきた、できそうだというときには、その場所に参画していく必要があると思います。

商工会議所の移転だけにとどまらず、複合的な施設建設を民間側から進めていこうという形になれば、都市構造再編集中支援事業も民間のほうでも令和2年度から使えるようになってきているわけでございますし、その要件としては、公的な役割を担う施設という要件がつきながらですが、公的要件を含めながら、そういったものを事業実施として進めていけないかどうか、そういったところを積極的に、なおかつこの機を捉えていち早く進めていくという事業展開、今後の検討というふうに進めていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 議員からあったとおり、町なかを活性化していくためには、民間事業者による投資や関係機関や団体等の活動など、様々な取組が相乗効果をなして成し遂げられるものと考えてございます。

市といたしましても、御提案のあった内容などにつきましても、可能なものについては支援していきたいという考え方を持っておりますので、そういった意味では、市が協議テーブルにしっかりと着いて、考えなどもお聞きしながら協議していくと、そういう形になるかと考えております。

○相田克平議長 小島一議員。

○6番(小島 一議員) ぜひそのような形で進めてもらいたいと思いますが、先ほど来言っているように、出方を待つのではなくて、しっかりと共に歩いていくという姿勢を、ぜひ構築していただきたいと思うわけです。

これこれこういうふうな計画ができそうだから、市のほうも何とか頼むよということではなくて、一緒に頑張りましょうができてこそ、本来の官民連携ということにつながっていくと思いますので、そのような思いを持ちながら、今後町なかのにぎわいづくり、しっかりと頑張ってもらいたいという思いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で6番小島一議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画について、16番佐藤弘司議員。

[16番佐藤弘司議員登壇] (拍手)

○16番(佐藤弘司議員) 公明クラブの佐藤弘司であります。

本定例会も新たな議場で初の開催となり、多くの議員がこれまで一般質問に立たれたわけですが、本日最終4日目でございます。どうかよろしく願いいたします。私自身も新たな気持ちで議員活動に励んでいきたいなど決意を新たにいたしましたので、どうかよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染も2年目に突入し、世界的にも新型変異株などが発見されるなど、収束のめどがまだまだ立っておりません。

東京オリンピック・パラリンピックが目前に迫りました。これまで個人総合2連覇を含む7個のメダルを獲得している体操界のレジェンド、内村航平選手32歳、種目別選手権で4大会連続の出場を決めました。彼は、昨年11月の東京で開かれた国際親善試合の閉会セレモニーで、このように訴えたところであります。「できない」ではなく「どうやったらできるか」を考えてほしいと。

五輪開催への風当たりはまだまだ強いわけでありまして、中止を叫ぶだけなら簡単です。どうやったらできるか、その答えを出すときが来ています。感染拡大防止の具体策を明らかにして、アス

リートが活躍し、輝ける機会をつくりたいものです。

政府、組織委員会、そして東京都、また日本国民、世界中が協力し合って、困難を乗り越え、安全・安心の開催ができた歴史に刻まれることを祈っております。

新型コロナウイルス感染防止対策では、何といってもワクチン接種が切り札として期待されています。米沢市でも接種が始まり、私も予約が完了し、来週接種するのを待っているところです。

しかし、3月定例会の代表質問でも申し上げましたが、日本では重い副反応への恐怖をおおる報道が諸外国よりも目立ち、不安を抱く人々もおおることも事実であります。

確かにワクチン接種のリスクはゼロではありません。一方で、既になじみのあるインフルエンザウイルスワクチンの有効性が60%であることを考えれば、有効性が90%を超える新型コロナウイルスのワクチン接種の信頼性は明らかです。にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症による重症化や後遺症のリスクよりも、ワクチン接種の副反応のリスクに敏感になってしまっております。

その理由として、日本は災害大国であるため、台風や地震、洪水、火山等の自然の脅威には仕方がないと寛容である反面、人的な脅威には敏感に反応するためだと言われております。賢明な判断で国を挙げて乗り越えなければなりません。

それでは質問に入ります。

先般、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画、本年令和3年より令和7年までの向こう5年間の方針が示されました。

本計画は、前回の3月定例会に上程され議決したところであり、議会としても達成に向けて当局共々努力すべきものと認識しております。

このことを踏まえ、今後の一般質問など、様々な機会を通し、計画の進捗や問題点を共有してまいりたいと思います。

計画書では、冒頭の市長の挨拶で、後期基本計

画では、新たにSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を取り入れ、誰一人取り残さない社会を目指す、さらに弱者救済、産業振興、教育の普及と上杉鷹山公の精神を受け継ぎ、持続可能なまちの実現に向け全力で取り組むと述べられ、これまでの計画にさらに新たにSDGsをひもづけして、後期基本計画を達成することによって、一緒にSDGsのゴールを目指すことと表明されています。

改めて、後期基本計画についての総括的な中川市長の御所見をお伺いいたします。

以下、基本計画の中から3点について伺います。

初めに、小項目の1であります。基本計画施策の4-5、SDGs7番目に該当しますけれども、安全な水の供給と水環境の保全の推進についてであります。

水は、我々人類を含めて生物の命をつなぐことに欠かせません。その環境、状況によって、水は水と言ったり、また温めればお湯、冷やせば氷、お湯が蒸発すれば蒸気になって見えなくなります。この議場にも確かに水はたくさんありますが、姿は見えませんけれども。そうした状況は変わっていても、H<sub>2</sub>Oという本質は不変であります。

人類にとってかけがえのない水も、雨が降らなければ干ばつ、過ぎれば洪水などの災害をもたらします。近年、とみに水の恩恵と反面脅威を実感するところも多々あるところであります。

以前もお話ししましたが、幸い、当米沢市は災害も少なく、豊かな水資源に恵まれ、ミネラルウォーターよりも安全でおいしい、この水、水道水であります。前にも申し上げましたが、どんどん飲みましょうなんていう話もしましたが、この恵まれた米沢の水、恵まれた環境を未来につなげるべく質問いたします。

老朽化した給水管の更新についてであります。これまでも幾度となくお聞きしておりますが、当市の500キロメートルを超えて張り巡らせている給水管の更新事業は、終わりのない対策であり課題であります。

これまで答弁いただいているとおり、更新計画に基づいて事業は展開しております。また、破損箇所は都度修繕対応するなどされていることは承知しております。

本日の質問では、最近目にした報道がありまして、それは水道管の老化状態を人工知能、AIで診断するシステムについてというものでありました。設置年数や過去の破損データを基に、AIに予測させて、地面を掘り起こす点検や交換作業を効率化し、費用の抑制を図るという内容でした。

なお、聞き取りの際に資料を提供しておりますので、当市においても活用できるものかどうか、今日はお伺いいたします。

次に、上水道施設について。

上水道の未整備地域がある課題に関しては、これまでも質問して、物理的な要因であるなど、答弁をいただき認識はしておりますが、現状もほぼ変わらないものなのか、該当世帯数など状況をお知らせください。

また、当面の改善策が難しいのであれば、未整備の代替策として、別の面かもしれませんけれども、例えば税制面での支援として減免するなどの優遇措置ができないものか、お伺いいたします。

次に、小項目の2であります。施策4-5、SDGs 7であります。環境にやさしいまちづくりの推進についてです。

前回に引き続き、脱炭素社会の構築について伺います。

近年、カーボンニュートラルへの関心が高まってきました。大きなきっかけは、世界的な流れも当然ございますが、昨年10月に菅総理が所信表明演説の中でカーボンニュートラルを取り上げて、2050年までに国内の温室効果ガスの排出を実質ゼロにするという方針を表明したことでした。

本市においても、同時期にゼロカーボンシティ宣言を行い、地球温暖化による自然災害リスクを低減し、持続可能な未来を目指すものと認識しております。

その施策、主な取組の内容として上げておりますのは、バイオマス等の地域に賦存する再生可能エネルギーの導入を推進するとしています。この具体策をお示しください。

次に、省エネルギー、再エネルギーの活用について伺います。

最近の電力の自由化などを受け、庁舎をはじめとする公共施設の使用電力を化石燃料発電によらないエネルギーの導入活用などの検討をされているのでしょうか、お伺いいたします。

この項目の最後に、カーボンニュートラル、またゼロカーボンシティというものを目指すわけではありますが、その達成について、何をもって確認するのでしょうか。いわゆる分子を何にするか、分母をどうするという、その物差しですけれども、どういったもので達成した、まだ達成できない、目標半ばだ等々の判断をするのかを伺いたいと思います。

次に、小項目の3番目、施策6-4、SDGsの5に当たります男女共同参画の推進についてお伺いいたします。

米沢市の主な取組として、女性の就労機会の拡大、各種審議会への参画を上げております。計画書の中の主な取組として、この2点を上げておりますけれども、その目的とか意義とか、具体策をお知らせください。

次に、最近あらゆる分野でジェンダー平等、男女平等に対する認識の違いによるトラブル、マスコミ報道、識者の論調などを耳にし、目にいたします。

先頃は、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の前会長になりました森会長の発言に対し、意図的とも思える一部分だけを切り貼りした報道で、結局辞任に追い込まれ、開催が危ぶまれていたオリンピック・パラリンピックに対する不安に拍車がかかってしまいました。

ジェンダー平等に関しては、世界各国で歴史そして伝統文化、価値観等の違いが顕著であります。

SDGsで同じ姿のゴール、同じ状態のゴールを目指すというのは非常にハードルの高いものがあると思っております。

男女平等に関する、ある機関のジェンダーギャップ指数という調査結果で、日本は156か国中120位であったとの結果が出て、その結果を受け、ある全国紙が待っていたかのように、以下の見出しで報道いたしました。

「男女平等日本120位・G7で最下位、政治平等取り残される日本」というものでした。しかし、その調査対象の中の国には、この場では紹介するものはばかられるような、若い世代の女性国民に対する処遇を行っている国が、何と52位に入っているという事実があります。

調査の判断基準を何にするかで大きく評価が分かれます。このことを肝に銘じなければなりません。

その中で、本日までの3日間の定例会の当局の答弁で感動したこともあります。それは、当局答弁の中で、米沢市にとってのSDGsが大事なのだという答弁がありました。非常に共感し、喜ばしいところです。米沢市独自のSDGs、米沢市にとってのSDGsというのが大事だということでもあります。

2回目の質問の時間があれば、また別の事例も紹介できればと思っております。

改めて、ジェンダー平等に対する当局の基本的な認識と米沢市の現状をどう捉えているのかお尋ねいたします。

最後の質問になりますが、男女共同参画の推進にとって課題となるのは、子育てであります。私は就労も含め外に出るだけが女性の社会参画ではないと考えております。子育てに専念することも、将来を見据えた立派な社会参画だと思います。

そこで伺いますが、独り親家庭に対する支援や女性就労に対する支援はあります。しかしながら反面、一般的に父親だったり母親のどちらかが子育てに専念する家庭などに対する経済的な支援は

ないのではないかと承知しております。支援体制は必要だと思いますが、相談、また支援の現状はどうなっているのかをお尋ねいたします。

以上で演壇よりの質問といたします。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画がSDGsの達成に向けどのように寄与するかについてお答えいたします。

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連が採択した「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、貧困、紛争、テロ、気候変動、資源の枯渇など、人類が直面している地球規模の課題を解決するため、2030年までに達成すべき具体的な目標として17のゴールを掲げたものであります。

本市では、令和3年度から令和7年度までの計画期間とする米沢市まちづくり総合計画後期基本計画において、市が実施していく様々な施策を、SDGsの17のゴールとひもづけて整理したところであります。

地方自治体の使命であります持続可能なまちづくりの取組は、全てSDGs達成に結びつくものであり、本市においてもまちづくり総合計画における様々な分野の施策に包括的に取り組むことで、SDGsの達成に寄与していく考えであります。

また、本市は内閣府の令和3年度SDGs未来都市に応募し、先月選定されたところでもあります。このSDGs未来都市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い都市・地域が選定されるものであります。

今後、SDGs未来都市の提案書に記載した鷹山公が推進した産業の振興及び人材育成を軸として、米沢ブランド戦略やICT活用推進、ゼロカーボンシティ実現などのプロジェクトを推進し、市民が安心して暮らせるような持続可能なまちづ

くりと地域活性化を着実に推進してまいります。

さらに、SDGs達成のためには企業、団体、個人、多くの人々がSDGsを理解し、それぞれの立場でできることを実践していくことが重要であります。

今後立ち上げる予定でありますSDGs推進協議会を中核としてSDGsの周知、啓発を図るとともに、市内多くの企業や団体、民間の方々が参加できるプラットフォームを創設する予定でもあります。

このプラットフォームにおいて、それぞれの企業、団体などが取り組んでいる内容を紹介するとともに、参加者同士が連携して新たな取組を行う動きを促進していきたいと考えております。

米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の各種施策に全力で取り組み、持続可能なまちづくりとSDGsの達成についてつなげてまいりますので、議員各位、市民の皆様のご支援、御協力をお願い申し上げます。

○相田克平議長 高橋上下水道部長。

[高橋伸一上下水道部長登壇]

○高橋伸一上下水道部長 私からは、小項目1の安全な水の供給と水環境の保全の推進についてお答えいたします。

初めに、老朽管の更新についてであります。本市の上水道における配水管などの総延長は、令和2年度末で約516キロメートルとなっております。このうち昭和30年代に布設され、漏水事故の多かった普通铸铁管を対象として、平成19年度から令和2年度までの14年の計画で老朽管更新事業に取り組んでまいりました。

この事業により、総延長23.3キロメートルの配水管を耐震性のあるダクタイル铸铁管に布設替えを行いました。要した事業費は26億円であります。

現在は、重要施設耐震化事業として、大規模災害時の避難所となる学校や救急病院など、重要給水施設に至るまでの配水管が連続して耐震性のあるダクタイル铸铁管となるよう、継続して整備を

進めております。

そして、御提案のありました配水管の劣化状況の診断にAI、人工知能を活用する方法については、水道管路の更新や漏水箇所の検知など、様々な開発が現在されております。効率的に診断を行うには大変有効だと考えられますので、御紹介のありました石川県小松市などの先進事例を参考に、今後情報を集めながら、まずは研究・検討していきたいと思っております。

なお、老朽管の更新に当たりましては、将来の人口減少に伴う給水量に合わせ、適正な配水管の口径への見直しや適正な資産管理により、更新費用の平準化に努めながら計画的に実施し、将来にわたり持続可能な水道水の安定供給を目指してまいります。

次に、上水道未整備地域の対策と整備計画についてであります。現在の上水道事業は、厚生労働省の認可を受けた給水区域内の整備を行っており、認可区域外の未整備地域、いわゆる上水道事業における未普及地域の世帯数は、市内全体で230世帯となっております。

この230世帯の地区の内訳ですが、山上地区が39世帯、南原地区が122世帯、小野川と築沢の三沢地区が44世帯、万世地区が25世帯となっております。

この未普及地域へ水道を供給するには、現在の末端の配水管から極端に離れていることや、水管橋を設け河川横断が必要なこと、さらには配水管布設延長に対して家屋が少ないなど、事業費用が大きいこと、御利用いただく皆様からの水道料金で費用を賄う独立採算制が求められる上水道事業での整備が困難な状況にあります。

水道の種類には、水道法が適用される給水人口が5,000人以上の上水道事業のほかに、給水人口が101人から5,000人の簡易水道事業、山形県小規模水道条例による給水人口50人から100人の小規模水道、また井戸水を飲用にする山形県飲用井戸衛生対策要領によるものなど、給水人口などによりそれぞれ種類がありますので、その地域の実情に

即した水道の整備を検討する必要があるものと考えております。

次に、上水道未整備地域にお住まいの方への代替策として、例えば市民税の減免制度などについてでありますけれども、本市では、地方税法及び市税条例の規定に基づき市民税の減免を行っておりますが、その対象は、天災などの被害に遭われた方、貧困により生活のため公私の扶助を受ける方などに限定しており、上水道未整備地域に居住していらっしゃることを要件とした減免制度は設けていないところであります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

[安部道夫市民環境部長登壇]

○安部道夫市民環境部長 私からは、(2)の環境にやさしいまちづくりの推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、ゼロカーボンシティ宣言、脱炭素社会の推進に向けた地球温暖化対策の取組であります。現在、米沢市まちづくり総合計画後期基本計画に基づく米沢市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)により、2030年度に2013年度比で二酸化炭素排出量を30.5%削減するとし、国の26%削減を上回る目標を掲げており、この目標達成を目指して次の3つの取組を進めることとしております。

1つ目は、低炭素循環型社会の構築であり、地球温暖化防止講演会の開催、公共施設の整備、設備改修における省エネ型製品の採用推進、徒歩や自転車の利用促進、公共建築物等の木材の利用促進を図っております。

2つ目は、再生可能エネルギーの導入であり、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入拡大と市民への情報発信、木質バイオマスエネルギーの利用促進を図ります。

そして3つ目は、森林等の吸収源対策であり、森林整備の促進や公共空間や宅地、事業所敷地内の緑化推進を図るとしております。

なお、本市は地球温暖化による自然災害リスク

を低減し持続可能な未来を実現するため、2050年までに本市の二酸化炭素排出実質ゼロを目指して取組を進めることとしたゼロカーボンシティ宣言を昨年10月に行いましたが、このゼロカーボンシティ宣言は、政府のカーボンニュートラル宣言と同様、将来のあるべき姿としてのゴールを示したものであり、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言したものです。

現時点では、国と同様、どのように実質ゼロを達成するのかといった根拠の積み上げがないため、明確なロードマップを示すことができておりませんが、国と同じくできる取組から進めていき、将来の技術革新なども含めて目標を達成したいと考えているところです。

なお、国会において地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が、去る6月2日に公布され、一部を除き来年4月の施行予定と報道されたところでございます。

改正規定では、地方公共団体の地球温暖化対策実行計画には、再生可能エネルギーの利用の促進等に関する事項及び施策の実施に関する目標を定めるよう努めることとされたことから、本市としては2050年を見据えた地域再生可能エネルギーの導入目標の設定に取り組み、その上でゼロカーボン達成までのロードマップの策定、そして地球温暖化対策実行計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、バイオマスの導入推進、省エネ・再エネに関する認識でございますが、脱炭素社会の推進に係る施策において、バイオマス等の地域に賦存する再生可能エネルギーの導入を推進するとしております。

これについては、動植物に由来する有機物資源であるバイオマスで、本市市域に潜在的に存在し、これまであまり活用されてこなかった間伐材、林地残材といった木質バイオマスを活用した発電、まきストーブ、まきボイラー、ペレットストーブなど熱利用のほか、畜産が盛んな本市の特性を生

かし、家畜排泄物資源を活用したメタン発酵バイオガス発電の普及促進などについて、令和3年度地球循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体の選定を受け、地域でのSDGsの実践、ローカルSDGsの取組を進めるほか、省エネ・脱炭素化の取組について啓発するとともに、省エネ型製品の普及拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、何をもってゼロカーボン達成を確認するかの御質問についてですが、本市ゼロカーボンシティ宣言における二酸化炭素排出実質ゼロとは、二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による発生量を省エネや再生可能エネルギーの導入により減らし、森林等の二酸化炭素吸収源による除去量を森林整備や緑化により増加させ、発生量と除去量の均衡を達成することを意味しておりますので、発生量と除去量の数値を把握する必要があります。

発生量については、環境省から定期的に公表される本市区域内における温室効果ガスの推計結果で把握することができますが、除去量については、環境省が定める地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルなどによる推計方法が参考にできると考えてはいるものの、計算するための基礎数値となる森林の樹種、林齢ごとの面積の把握などの作業は膨大になると思われ、実際に推計することは困難です。

今後、国から簡易な手法による統一した推計方法が示されるのではないかと期待しているところですので、いずれ吸収量との均衡が取れているかを比較することができることで確認ができるものと認識しております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、（3）男女共同参画の推進についてのうち、先にジェンダー平

等に対する認識を申し上げ、次に女性の就労機会の拡大、審議会への参画の意義・目的などについてお答えいたします。

初めに、男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会と定義されております。

また、SDGsの目標5では「ジェンダー平等を実現しよう」とされております。ジェンダーとは、男性と女性の社会的・文化的な役割の違いによって形成された性別のことであり、例えば料理は女性がやるものといった先入観からジェンダーの不平等が生まれるとされております。

世界では、女性というだけで望んだ仕事に就けなかったり、十分な教育を受けられなかったり、望まない結婚や妊娠を強要されたりといった様々な差別を受けるケースがあり、男性も女性も社会的に平等であるための目標が「ジェンダー平等を実現しよう」になるものと認識しているところでございます。

男性も女性も社会的に平等であるためには、女性の就労機会の拡大は重要であり、女性の職業生活における活躍を推進することで、豊かで活力ある社会の実現が図られることから、ワーク・ライフ・バランスの実現に際して女性本人の意思が尊重されるべきことに留意し、これを推進していく必要があると考えております。

具体的な取組としましては、市内事業所等に対して関係法令のほかハローワークや県が実施している女性の就労機会の拡大につなげる支援制度や補助事業等の周知啓発を行っております。

また、今年度の本市の取組としては、創業に興味を持つ女性が創業全般に係る基礎知識を習得し、本格的創業に向けた機運を醸成することを目的としたセミナーを7月に開催することとしております。

次に、審議会等への女性の参画についてであります。地域課題が多様化する中、女性がより多く審議会等に参加することで、男女が社会の対等な構成員として政策、方針の決定過程に携わることが可能となり、女性の意見が社会に反映されやすくなることで、男女共同参画社会のあるべき姿へとつながっていく効果があると考えております。

本市の審議会等における女性の登用状況は、令和元年度の実績となりますが、委員総数718人のうち女性は193人で、割合は26.9%となっております。本市の男女共同参画基本計画での目標は、令和3年度までに35%にすることであり、一層の努力が必要と考えております。

市では、男女共同参画を推進するため、市長を本部長とする米沢市男女共同参画推進本部を設置し、各課の関係事業の事業計画や実施状況などを確認、指導するなど、米沢市男女共同参画基本計画の進行管理を行っております。

今後も男女共同参画社会の実現に向けた様々な取組を展開し、ひいてはSDGsの「ジェンダー平等を実現しよう」の達成に結びつけていきたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、(3)男女共同参画の推進についてのうち、家庭で子育てに専念する人への相談支援体制はどのようになっているかについてお答えいたします。

本市では、家庭で子育てに専念する方に特化した経済的な支援策はないところですが、子育ての負担軽減策として、子育てに関する悩みなどに気軽に相談できる窓口を幅広く設けているところです。

母子保健においては、出産・育児に対して不安感や孤立感を抱くことなく、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から切れ目のない支援を行っ

ています。

当該センターでは、母子健康手帳交付の際に、保健師、看護師等の資格を持つ母子保健コーディネーターが面談し、妊婦の心身の状態を確認しながら、必要な情報の提供を行っております。

妊娠期には、赤ちゃんを迎える親講座、また出産後は生後6か月までのお子さんに参加いただく「およこ広場」を開設しており、個別の相談にも応じる体制を整えています。

子育て支援の分野では、子育ての負担軽減が図れるよう、親子で交流ができる地域子育て支援センターを市内5か所に設置しています。同年齢のお子様を持つ親子が集い、共通の悩みなどを話し合える場合は、子育ての不安解消の場ともなっています。

また、保育士などが子供の成長や子育ての悩みなどにも適切に応じているところです。さらに、一時預かり事業やファミリー・サポート・センターでの預かり事業を活用し、リフレッシュを図っていただくことも可能となっております。

今後とも、不安なく子育てができる環境の整備を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) まず、市長、答弁ありがとうございました。我々議会も議決した責任もありますので、共々に知恵を出し合って、達成に向けて頑張っていきたいと思ったところでございますので、どうかよろしく願いいたします。

初めに、水道関係で誤解のないように申し上げておきますが、水道水はおいしいとあって、ミネラルウォーターを買うなどということではなくて、前にも言ったように、検査項目が米沢市の水道が50項目もチェック項目があって安全だという意味で、その用途用途でミネラルウォーターもがんがん飲んでいただきたいと思うところです。

簡単に言えば、冷蔵庫の氷器辺りには、長く置いておくと悪くなってしまうので、ミネラルウオ

一ターでなくて水道水を使用してくださいという注意書きもついているような状況、そういうことの意味での発言でありますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

水道ですけれども、そのような未整備地区が230世帯あって、中でも組合をつくられて対応されているところの支援はやっているという部分は理解いたしました、組合に入っておられない世帯というの、何世帯かあるんでしょうか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 世帯という細かい数値については、今手元に資料がございませんが、上水道の給水を受けることが困難な地域にお住まいの住民の方で組織されております小規模水道組合というものがございます。こちらについては、市内に11団体存在しております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) そういうところには、いろいろな制度を通して支援はあるけれども、ない家庭にはないわけですよね。それで、そういう入っていらっしゃらない世帯の把握はなさっておりますか。何世帯ぐらいあるか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 こちらの組合に入っていない世帯については、把握していないところでございます。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) その辺も知らなくてなのか、ということもあると思いますので、周知のほうをお願いしたいと思いますし、また、せめて水道が通らない分、年に1回ぐらい、健康面もありますので、検査をしてあげるとか、そのような対策というのはお考えありませんか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 現行の制度で申し上げますと、やはり水道組合、そちらに対しての水質検査の補助というものについてはあるところがございますが、入っていらっしゃらない個人、そちら

に関しては、今現在制度を持ち合わせていないというところがございます。

先ほどおっしゃられたような実態というものについても、こちら把握していない状況でございますので、このような組合、あるいはそういった地域の方にいろいろお話をお伺いして検討していく必要があるかなと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) よろしくお願ひしたいと思います。

その後もいろいろなケアも念頭に置いて対応していただきたいと思ひます。

次に、環境にやさしいまちづくりの推進に關しましてですけれども、前回もいろいろ細かい点、火力、水力、風力等々のいろいろなエネルギーとの兼ね合いの部分でも質問させていただきましたが、今日、例えば例に取りますと、今冬といひますか、今回の冬のシーズンに、北陸自動車道で3日間だかにわたって1,500台ぐらいが巻き込まれた渋滞事故がありました、あれがもしこれから先々見越している電気自動車だったら、もう死者も出たくらいの大惨事だったと私は思ひます。

というのは、真冬でありますので、暖房が必要で、今回は自衛隊がガソリンをタンクに入れて1台1台補給していったということでのしげたわけですが、逆に電気自動車が普及して、仮に車が全部電気自動車だったら大変な惨事なわけですね。

ですから、そういう、先ほど技術刷新を待っていると、そういうことも大事だと思ひます。全て電気とか風力、水力がいいというので、見境なく普及させるのではなくて、周りの状況、充電器の状況とか、あと電気自動車の充電に火力発電を使ったら本末転倒になるとか、様々なことも勘案しながら取組を、周りの状況、国の技術刷新等々も含めながら進めていかなければならないと思ひているところですが、なお確認をお願いしたいので、すけれども。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 おっしゃられるとおりでございまして、最も大事にすべきはやはり安全ということであるかと思えます。電気自動車に全て切り替わって、充電ポイントがなければ大事故につながるというような状況もあったところがございます。

やはり充電ポイント、そういったものの整備、そういったものと並行した形で普及というものを啓発していく必要があるかと思えますし、やはり安全な運転をしていく、あるいは安全な暮らしをしていくということを前提として、様々な新エネ、再生エネの投入というものについて併せて検討していく必要があると考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) お願いいたします。

答弁でありましたが、やはりなかなか推しはかる、これが達成だという数字を出すのはなかなか難しいという、これは理解しておりますが、反面、やはり答弁にあったように、我々の生活の身近な部分から取り組むということを訴えるのも大事なことだと思います。

私も家庭のごみ担当課長として、ごみ出しの際、これから特にシーズンなんかは生ごみの間、間に新聞紙を入れるとかいう工夫はしておりますけれども、いわゆる生ごみの80%は水と言われておりますし、夏場は特に多くなってくるわけですので、たしかこれ山梨県の例で、生ごみを絞って出すというだけですがすごい削減効果があるというようなことで標語を募集して、「片手で絞って1億円、両手で絞って3億円」という標語をつくって、肌感覚というか、それでもSDGs、地球環境に優しいお役に立てるといような意識啓発だと思えますけれども、そうすれば処理費が削減され、また二酸化炭素の排出も削減され、燃料費も浮くというような、やはり身近な取組が大事だと思いますし、先ほども答弁で徒歩、自転車ということもあって、やはり目に見えるというと、数字では出ませんけれども、そういうことが大事かなと思いま

すので、今後ともそちらの方向にも力を入れていただきたいということで、そういう啓発も、今もしていると思えますけれども、力を入れていく部分を御答弁いただけますか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 再生エネルギーの導入、あるいは技術革新ということで、そればかりに頼ってはいは、一番大事な環境意識の醸成については、なかなか追いついていかないという、そういったこともあろうかと思えます。

やはり今おっしゃられたように、生ごみの水分、そういったものを乾燥して出していただくことによって、ごみも大分減量になるということもございますので、そういうできる取組ということで、先ほど申し上げましたが、本当に我々一人一人ができる取組ということについても、啓発に力を入れてまいりたいと考えております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) よろしくお願いたします。

最後に、3番目の項目の質問に入りますけれども、ジェンダー平等、男女平等に対して、最近は特に過剰反動的な世の中になって、本当に大変だなと思って、気が弱い私なんかは小心者でありますので、うかつに話しかけられないような状況もあるところでありまして、極論すれば、女尊男卑みたいな空気も、その場合によっては出るようなこともあります。

若干、いろいろな紹介をして、この前読んだ本で興味深い内容がありました。それは、動物として人間を考えた場合、50メートル先にいる人を識別する場合、人間だけが男女の区別は一目でつく。そうですよね。犬、猫、近くにいっても雄か雌か分からないということで、それはなぜかという本の内容でした。

それは、古来より人間の男女というのは役割分担があって、生き延びるためにそもそも筋肉の量が違うと。男性と女性では。ということは、消費

に合わせて食べる量も男性を多くして女性は少なくすると。

狩猟民族、また農耕民族にかかわらず、男が頑張るもので、女の人はいくらか取る摂取量は少なくして、人類全体として食物を少なく取って生き延びてきたという歴史があるというような、なかなかそういう面もあるんだなという内容の本でしたけれども、いわゆる何が言いたいのかといいますと、ジェンダー平等、男女平等、男女共同参画というのは、女性の男性化ではないという部分が言いたいわけです。いわゆる男女の性差を尊重する社会こそが本当の真のジェンダー平等であるのではないのかという、私も思っております。

ですから、同じことをするのではなく、それぞれの特色を生かして社会で活躍してもらおうということだと思いますが、その辺の見解、企画調整部長、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 ジェンダー平等については、やはり固定的な役割意識みたいなものが、今まで私たちが生まれてから生きていく中で培われてきたものがあって、それをやはり変えていくということが大事なのかなと思っておりますので、意識を、男女が社会の対等な構成員となれるような、そういった考え方に変えていくということを大事にしたいなと思っております。

○相田克平議長 佐藤弘司議員。

○16番(佐藤弘司議員) 私もそのとおりだと思いますし、演壇で申し上げた、答弁で共鳴した米沢にとってのSDGsが大事という答弁は、企画調整部長の答弁だったと思いますので、お願いしたいと思います。

あともう1点紹介しますが、今、タイムリーにオリンピックの聖火リレーが行われております。日本でも当然行われておるわけですが、愛知県の半田市内での出来事で、そこは伝統的に女人禁制の区域であったというので、聖火ランナーはもちろん、警察官の警備、あと交通整理の人ま

で全部男性がする予定であったのが、ジェンダー平等に反するというので配慮しろという意見が組織委員会からあって、女性を参加させることに変更して、いわゆる日本の伝統の祭祀が1つ破壊された、言うならばですよ、そういう部分があったと。

反面、その聖火の元、ギリシャですね、よくニュースで出てくる民族衣装を着た巫女さんといいますか、日本でいう、これは、あえてこういう表現を使いますが、未婚の女性に限ると。未婚の女性に限って男子は禁制であるということなんです。その聖火の種を採火するとき。

何が言いたいのかといえば、つまり男女いずれかを禁制にするという差別行為をギリシャ人が行えば伝統であります。しかし日本人が行えば性差別であるとバッシングが起きるといふ部分もあるということも理解しながら、SDGs達成を目指しても、それぞれの地域地域の伝統文化を踏まえながら、この辺、置賜地方を取ったっていろいろあるわけですから、そのようなことも踏まえながら取り組むのが大事ではないかということが言いたかったわけでありますので、答弁を求める内容でもございませんので、そのような取組が大事ではないかという御提案というかお話をさせていただきたいと思っております。

そして最後に、男女共同参画に関してですけれども、日本では今、国際結婚が多くなったり、また離婚も多いものですから、こういう問題がちょっと表面化してきたということで紹介させていただきますが、母親が子供を連れ去る——離婚ですよ、結果、母親が子供を連れ去るのは合法なんです。連れ去るのは合法。父親が連れ去るのは違法という法律になっております。母親が引き取ると保護、父親が連れていくと誘拐ということになっている、本当に。

これは、育児をする権利は女性の特権であるという、やはり昔からの価値観を我が国が有しているからだ。だから、さっき言ったように、女性は

家庭を守る、男性は外だと、そういう部分だけを強調するのもいかんし、さっき言った聖火の差別もいかんと、そういう部分も理解しなければ、大事だということで、お話しさせていただきました。

こういう、今離婚が多いということで、母親と父親等々の子供の親権問題等々というのもトラブルとか、そういうものが米沢市ではあったものでしょうか。そして今後、そういうことに対処、どうしていらっしゃるのか、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 離婚された方など、親権に対する御相談などは確かに面会などの話の中で相談がある、ないということはありません。確かにそういう面会に関しての御相談なんかは受けているところでもあります。

ただ、現在米沢市の児童扶養手当では、離婚が一番多い理由になっておりますけれども、女性が大体700ぐらいですかね、それに対して大体その1割くらいは男性の方も児童扶養手当をもらっているという状況もあります。米沢市においては、平等に支援をしていきたいということで考えているところです。

○相田克平議長 以上で16番佐藤弘司議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、米沢市学校給食基本方針について外2点、17番太田克典議員。

〔17番太田克典議員登壇〕（拍手）

○17番（太田克典議員） 皆さん、こんにちは。

市民平和クラブの太田克典です。

まずもって、傍聴においでくださいました皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

これまで2年間、議選の監査委員を務めておりましたので、慣例により一般質問ができませんでした。今回は3年ぶりの一般質問となります。新たな気持ちで質問していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回は、大項目3点を取り上げました。

1点目は、米沢市学校給食基本方針についてお聞きをしたいと思います。

私は、このたびの方針が決定されるに際して2つの疑問を持っています。1つは、初めから共同調理（センター）方式ありきで議論が進められたのではないかということです。そしてもう一つは、市民の意見がどこまで酌み取られたのか全く分からないということです。

そこでまず初めに、このたびの基本方針の決定に至る経過をお知らせいただきたいと思います。

次に、現行の親子方式と共同調理（センター）方式では、何がどう違うのかですが、地産地消やアレルギー対策について、本市における現状はどうなっているのか。そして共同調理（センター）方式ではどうなるのか。両者の違いをどう認識しているのかお答えください。

次に、このたびの方針を決定するに当たり、市民の意見をどう酌み取り、どう反映させたのかお聞きします。

このたびの方針は、パブリック・コメントも募集せずに決定されました。また、学校給食検討委員会の報告とは異なった結論になっていると認識していますが、学校給食検討委員会には改めて説明は行わないとされています。

こうした点を踏まえると、市民の意見に全く配慮しない内容になっているのではないかと思います。得ません。当局の考えをお聞かせください。

2点目は、避難所の選定と避難者への支援につ

いて伺います。

指定避難所の受入れ人数には限界があり、災害規模が大きくなればなるほど、指定避難所に避難できない市民が増えると思われま

す。指定避難所以外に避難する場所として、身近な地区公民館などが考えられますが、そうした場合の支援の在り方について伺います。

次に、耐震性が十分でない建物を避難場所として指定していることの是非について伺います。特に置賜総合文化センターについて、今後の耐震対策をどう考えているかお示してください。

3点目は、本市における少子化の動向をどう捉え、施策にどう反映しているか伺います。

本市における少子化は、予想をはるかに超えて進行しているのではないのでしょうか。そうした現状をしっかりと把握し、その情報を庁内で共有すべきと考えます。本市においても、「子育てするなら米沢市」とのスローガンを掲げ、これまで様々な少子化対策を実施してきていますが、効果はどのようなのでしょうか。施策を正しく評価し検証するためには、自然動態だけでなく社会動態にも注目する必要があると考えますが、本市の現状はどうなっているかお答えください。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、1の米沢市学校給食基本方針についてと、2の避難所の選定と避難者の支援についてのうち(2)耐震性が十分でない建物を避難所に行っていることについてお答えいたします。

初めに、1-(1)、基本方針策定に至る経緯について御説明いたします。

昨年6月、学校給食の在り方について検討することを目的として、学校給食検討委員会を設置いたしました。今年2月に報告書を提出するまで、計7回会議を開催し、様々な立場の方から学校給食に関する思いや御意見をいただきました。

検討委員会においては、学校給食の調理方式に係るメリットやデメリットの整理を行い、これを受けて「本市学校給食のあり方について～学校給食で大事にしてほしいこと～」を取りまとめ、学校給食として目指すもの、すなわち守るべきことを検討していただきました。

学校給食検討委員会報告書の中では、この「学校給食で大事にしてほしいこと」を記した上で、本市の課題に触れ、学校給食の実施方法について出された意見を記載していますが、自校方式の優位性を上げながらも、現在の施設の問題点や労務環境、教育活動に支障が生じない整備の在り方についてなどを課題としてお示しいただき、その検証を教育委員会に付託する形で、総合的な意見として調理方式をまとめられています。

教育委員会事務局では、検討委員会から託された課題を検証するために、児童生徒数の推移から見た給食施設の規模や、各小中学校の現敷地での建て替え、新設に係る経費の比較や、その可能性を検証するとともに、各調理方式におけるメリット、デメリットの再整理を行い、課題の洗い出しや解消方法について検証してまいりました。

その間、教育委員の皆様には、機会を捉え勉強会を開催し、必要な情報の提供を行ってまいりました。

今年3月末、米沢市学校給食に関する基本方針(案)を取りまとめ、議会への報告案件として教育委員会協議会に報告しましたが、新年度に当たり、再度見直しを行い、4月の教育委員会協議会で最終的に取りまとめた米沢市学校給食基本方針(案)を議会報告案件として御説明いたしました。

その後、4月30日及び5月21日、2回にわたる市政協議会における議員の皆様への御説明を経て、5月27日に教育委員会を開催し、議会での質疑の内容や、「米沢の学校給食をよりよくする会」からの要請書の提出について報告した上で、教育委員の皆様から御意見を頂戴し、正式に米沢市学校給食基本方針が議決されたところでございます。

次に、(2) 現行の親子方式と共同調理方式では何がどう違うか、地産地消と食物アレルギーの対応についてお答えいたします。

親子給食における地産地消の現状は、地産地消の取組の1つ、共同購入を実施しております。この取組は、生産者、青果物市場、納入業者の協力を得て、学校給食で効率的に地場産農産物を購入できるようにするものです。

収穫時期と使用したい時期が合わず、購入できないこともあります。親子方式を実施している学校において地産地消を進める上で欠かすことのできない取組となっております。

また、学校周辺の農家の方や生産者グループから購入することもあります。

センター方式の場合は、当然必要となる食材の量は多くなりますので、一括購入など庁内関係各課や関係機関と相談しながら地産地消の取組を継続して進めてまいりたいと考えております。

アレルギー対応の現状は、令和2年度の調査によれば、食物アレルギーで対応が必要な中学生は89名で、エピペンを保有している生徒も含まれております。

現在食物アレルギーの対応は、小学生は除去食、中学生は本人除去になっており、中学校においては十分な対応ができていない状況です。

センター方式においては、食物アレルギー専用の調理室を設けることにより、中学校において統一した対応、安全で効率的な対応を目指し、小学校で実施している同程度の除去食の提供を中学校でも実施することができるように取り組んでまいります。

また、給食センターに複数の栄養教諭が配置されるため、互いに相談・連絡を図りながら、チームとして業務を行うことが可能となります。

給食センターに配置される栄養教諭がチームとして連携し、中学校を専門に事業実践ができることは、栄養教諭一人一人にかかる負担を軽減できるだけでなく、子供たちへの食育指導の幅の広

がりも期待できるところです。

続きまして、(3) 市民の意見をどう酌み取り、どう反映させたかについてお答えいたします。

学校給食基本方針の策定に当たっては、議員も御承知のとおり、学校給食検討委員会を設置し、学校給食を効果的かつ効率的に実施するとともに、学校給食の一層の安全性の確保及び食の教育の充実を図れるよう、学校給食の在り方について検討していただきました。

その結果として、どの調理方式にも課題があるということ踏まえ、本市学校給食の在り方について、学校給食で大事にしてほしいことを取りまとめ、学校給食として目指すもの、すなわち守るべきことを検討していただきました。

この内容については、どのような調理方式であっても、本市の学校給食の在り方を示すことで、その方針がぶれることなく、子供たちのための給食であることを大事にしてほしいという検討委員会の願いとして受け止め、教育委員会で策定した米沢市学校給食基本方針の中に最大限取り入れさせていただいたところです。

学校給食検討委員会報告書の中では、自校方式の優位性を上げながらも、現在の施設の問題点や労務環境、教育活動に支障が生じない整備の在り方について課題としてお示しいただき、その検証を教育委員会に付託する形で総合的な意見として調理方式の在り方をまとめていただいております。

教育委員会としましては、検討委員会から託された検討課題について検証するとともに、親子給食を開始する際や軽微な給食室の改修が必要となったときなどに寄せられた給食を絶対に止めないでほしい。弁当はできるだけ避けてほしいという保護者や学校関係者からの切実な願い、声なども重要視しており、学校給食が途切れることなく提供できる体制を最重要課題として捉え、調理方式についても検討してきたところです。

次に、2の避難所の選定と避難者の支援についての(2)耐震性が十分でない建物を避難所に指

定していることについての御質問のうち、置賜総合文化センターの今後の耐震化についての御質問にお答えいたします。

これまでの置賜総合文化センターの耐震化につきましては、平成17年度に実施した耐震診断の結果を受け、平成28年度に市立図書館のナセBAへの移転と教育委員会事務局の転入の際の改修工事に合わせ、1階西側の南北方向の揺れに弱い部分に耐震壁の設置工事を行い、耐震性能の向上を図ったものの、防災拠点としての公共施設の耐震性能基準（IS値0.7以上）をクリアするには至っていないことは、議員の御指摘のとおりであります。

現在の対応ですが、耐震性に影響のある屋上の空調設備（夜間電力による氷蓄熱式）を撤去するため、老朽化が進んでいる空調機に不具合が生じた部屋の系列装置を既存の空調システムから切り離し、部屋ごとに管理できる軽量の空調設備（エアコン）への段階的な更新を行うことで、利用者への貸館を維持しながら、建物全体に対する負荷の軽減を図っているところでです。

教育委員会といたしましても、本市教育行政の中核施設であります置賜総合文化センターの耐震性能の確保については、早急に進めていくべき重要な課題と認識しておりますが、このたび策定いたしました公共施設等総合管理計画個別施設計画において「施設の機能について見直しを進めること」としたことから、まずは現在の利用者に安心、安全にお使いいただけるための維持管理に努めながら、社会教育施設としての将来の在り方と合わせて検討が必要であると考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

〔安部道夫市民環境部長登壇〕

○安部道夫市民環境部長 私からは、2の避難所の選定と避難者の支援についてお答えいたします。

初めに、指定避難所以外に避難した人への支援の在り方についてであります。災害時には、市が開設する避難所以外にも、分散避難の考え方か

ら、身近な地域公民館へ身を寄せて避難する場合も考えられます。

昨年7月に市民の皆様に配布しました防災マップ追録版において「避難先は学校や公共施設だけではなく、安全な場所にある親戚や友人宅、地域の集会所に避難することも考えてみましょう」と周知していることもあり、地区の会合に防災の出前講座として防災担当者が訪問した際にも、複数の地区から、公共施設ではなく地域公民館へ避難する方法を検討しているとお聞きしたところで。

避難所を開設した際には、避難所において避難世帯ごとに家族構成や人数を把握し、避難所生活に必要な支援物資や配給量の算定基準とするため、避難者カード、こちらを記載していただくこととしておりますが、在宅避難や地域公民館等に避難している方のうち、何らかの支援を必要としているという状況については、申出がないと把握はできませんので、自治会や自主防災組織単位で支援を必要としている避難者数を取りまとめ、最寄りの避難所等へ報告していただくことになろうかと考えております。

このような避難者に対する支援につきましては、避難所内外を問わず、平等公平な支援に努めてまいります。

また、災害の種類や被害の規模によっては、行政からの支援に日数がかかる場合もございますので、これまでも市民の皆様には、災害に備えて住まいの安全対策や非常時持ち出し品の準備、災害復旧までの数日間を自宅で生活できるように、各家庭での備蓄をしていただくよう呼びかけてまいりましたが、災害時に行政からの支援に頼るのではなく、自助として御家庭での日頃からの備えについて繰り返し周知してまいります。

次に、耐震性が十分でない建物を避難所に指定する是非についてであります。本市の指定避難所65か所のうち耐震性が十分でない建物は7か所ございますが、既に廃校となっている分校や、近い将来に建て替えが予定されているコミュニティ

センターなど老朽化した建物となっております。

指定避難所の指定方法については、災害対策基本法第49条の7の規定により、政令で定める基準を満たす施設から市町村長が指定するものとされておりまして、

こちらに規定している基準については、1つ目として避難者を滞在させるために必要かつ適切な規模のものであること。2つ目として、速やかに避難者を受け入れることができること。3つ目として、想定される災害の影響が比較的少ない場所にあること。4つ目として、生活関連物資を輸送するための車両等による通行が比較的容易であることなどが明記されております。

本市においては、こうした基準を満たしている施設を法の規定により、県に通知した上で指定避難所に指定しているところであります。

しかしながら、議員の御質問のとおり、台風や大雨などの災害時に地震が発生するというような複合災害は、絶対に起きないとは言い切れないため、耐震性が十分でない建物の避難所指定につきましては、年度内に予定しております米沢市地域防災計画の改定時に、防災会議委員や県の意見などを踏まえながら、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

[遠藤直樹企画調整部長登壇]

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3、本市における少子化の動向をどう捉え、施策にどう反映しているかについてお答えいたします。

初めに、住民基本台帳人口を基にした本市の少子化の現状であります。昨年度、令和2年度の出生数は450人であり、10年前、平成23年度の出生数711人と比較すると37%減少し少子化が進んでいる状況でございます。

また、同じく令和2年度におけるゼロ歳から14歳までの年少人口における社会動態につきましては、転入が177人に対して転出が212人と35人の転

出超過となっております。

この10年の推移を見ますと、平成23年度の東日本大震災時に一時的に転入超過となった以外は、年度によってばらつきはあるものの、毎年度20人から80人程度の転出超過の状況が続いており、出生数の減少と合わせて年少人口が減少している状況でございます。

次に、人口動態データの庁内での情報共有についてでございますけれども、年齢別の人口や出生、死亡数などのデータは、市のグループウェアシステムに毎月データを登録し共有しておりますけれども、年齢別の転入転出者数などのデータは、数値の抽出や加工が必要なことから、必要に応じてデータを作成しており、庁内での情報共有は、今のところされていない状況でございます。

議員お述べの少子化対策における年少人口の動態把握をはじめ、例えば就業対象年齢における転入転出者数や転出先の状況などの人口データを活用し、施策を検討することは重要な視点であると思っておりますので、どういったデータが必要で、それらをどのように作成するかを検討し、庁内で情報共有を図っていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） まずは御答弁ありがとうございました。

順番を変えまして、3番からお伺いしていただきたいと思いますが、私がこの項目を取り上げましたのは、今年3月の定例会予算特別委員会で、出生数や転出超過について、各課で共有し政策展開が必要でないかという質問をさせていただいたところ、人口データの共有は十分になされていないと認識していると、そういう答弁がありました。

それを受けまして、それではうまくないだろうということで、ぜひともそれは把握していただきたいということで質問項目として取り上げました。

先ほどの答弁もありましたけれども、大事なこ

とだと思しますので、今後しっかりと数字を捉えて各課で共有して、政策展開に生かしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 いろいろな人口データ等について、紙になっているものもありますので、そういったものもデジタル化しながら、どういった方法で、どういう見せ方でするのがいいのかというところも検討しながら、しっかり対応していきたいと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) この項目を取り上げた理由は、もう一つありまして、2017年11月15日の山形新聞に遊佐町の記事が載っております。そのタイトルは「4か月続け転入が上回る」と。「子育て世代、遊佐に魅力」、そういったタイトルになっております。

この当時、私、この項目を取り上げようとしたのですが、米沢市では比較できる転入・転出の年齢別のデータがないということでありました。今回、大分前からお話をさせていただいて、社会動態についても数字をいただきました。担当の方々には大変御苦勞をかけたかと思いますが、大変重要なデータだと思いますので、今後もこういったことを活用していただきたいと思います。

数字的に、先ほど重要な報告がありました。出生数の減少について、450人、昨年度、これは過去最低ではないかなと思います。加えて社会動態、転出者についても、若年層ですね、頂いた資料から平均してみますと、この9年間で毎年45人ほど転出超過ということになっております。

もう一つ、大変興味深いデータを御紹介したいと思いますが、毎年、適正規模・適正配置の関係で資料データが教育委員会のほうで掲載になっております。毎年5月1日現在の各校の児童生徒数の数字です。

これを見ますと、令和8年度、2026年になりますか、中学校の生徒数は1,879人と記載されてお

ります。5年後の中学生ということになりますけれども、ではその中学生になる子供たちが生まれたとき、どういう人数だったのかということで見ますと、5年後、2026年度の中学生ですから、2011年度から2013年度、15歳から13歳ということで、そのときの出生数を合計しますと1,982人なわけですね。

そうしますと、1,879人と教育委員会で推計をしていますが、103人少ないと。これは3クラス分の生徒が転出していたり、転校していたりしていると、そういう数字だろうと思います。

こうした実態を、ぜひ各課で共有していただいて、子育てするなら米沢市という政策を掲げているわけですから、それに見合った政策展開、しっかりと検証しながら、大胆な政策展開が必要だと思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 議員お述べのとおり、自然動態だけでなく社会動態も非常に重要な意味を持っていると思いますので、そういった点も含めてしっかり対応していきたいと思います。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) そのときの政策展開で大事なのはやはり米沢らしさということだと思いますよ。子育てするなら米沢市、子育てするなら何々市、よく聞くフレーズです。ほかの市町村と同じことをやっていたのでは、なかなか米沢市に人を呼び込めない。

ですので、その場合には米沢らしさ、それをどういうふうに訴えていくのか。それが1つ重要なことではないかなと思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 少子化対策については、やはり市町村間でいろいろな個性を最初は打ち出してやっても、結局それに後からの団体がついてきて大体同じような施策になっているという例もございまして、どういった特徴を出せるのかということも含めて検討しなければならないと考

えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 米沢らしさを大事にしていただきたいと思いますのですが、残念ながら、このたびその米沢らしさの一つが失われようとしているのではないかなと思います。

学校給食の課題です。先日の我妻徳雄議員の質問に対して、パブリック・コメントは実施しないと、そのことの理由づけの答弁がありました。

米沢市パブリック・コメント制度実施要綱、これが制定されておまして、その中に第3条第2項第3号、裁量の余地がないものだという答弁があったかと思えます。その理由づけは、今も変わりませんか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 報告書にいただいた他の教育活動に支障が生じる場合には教育活動を優先すべきであるという視点を得て、教育委員会の責任において十分検討させていただきました。

中学校において、今後統合による生徒数の増加により、校舎の増築、バスプールの新設、駐車場の拡大など、様々行う必要があることから、教育活動に支障が生じないような給食施設の配置はできないということで、この裁量の余地はないものと判断をいたしましたところ です。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) その解釈は、何か勘違いをされているのではないかなと思います。米沢市パブリック・コメント制度実施要綱解説というものが一緒にホームページに掲載されておりますが、それは読まれていますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 はい。読んでおります。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) そこには、裁量の余地のないものというのはどういうものかということで説明があります。

裁量の余地のないものとは、内容が法令等に詳

細に規定され、ほとんど裁量の余地のない場合を言い、除外の対象としますということです。

今回、パブリック・コメントの対象となるのは、基本方針の策定、そのことがパブリック・コメントの対象になるものだと。そうしますと、教育委員会の、それがパブリック・コメントの対象にはならないという理由づけは、その方針の中身が法令によって詳しく決められている、詳細に規定されている、そのために、そういう意味で裁量の余地がないと、そういう解釈をしていると、そういうことでよろしいんですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 要綱の解説にそのように載っていることは確認しておりますが、あくまでも一例であると捉えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) もしその方針が、中身が法令等によって詳細に規定されているものということであれば、その方針そのものについて検討委員会に諮って意見をもらう、そのこと自体が意味をなさなくなるのではないのですか。

法律で中身が決まっているので、どんな意見が出ようとも、それは変えようがない、そのことを指して裁量の余地のないものとは、内容が法令等の詳細に規定されている、ほとんど裁量の余地のない、方針そのものを決めるに当たって内容が法令に詳細に規定されている、そのことを裁量の余地がないものと要綱で規定しているのではないのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 実施要綱の解説の中に、具体的に計画等がこの制度、パブリック・コメント制度の対象であるかどうかは、計画等を策定する担当課が、この要綱の趣旨や規定に基づいて判断しなければならないとありますので、教育委員会においてこのような判断をさせていただきました。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 判断の根拠になった条文の解釈を間違っていると申し上げているんです。方針の策定に当たって、米沢市パブリック・コメント制度実施要綱に沿って手続がなされたと言いはないのではありませんか。方針決定に当たって、専門的なことを言いますと、手続上の瑕疵があるのではないですか。いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 裁量の余地の解説については、やはり一例であると捉えておりまして、教育委員会としましては、パブリック・コメント制度の対象とはしないという判断をさせていただいたところなんです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 法令の解釈というほど専門的なことは必要ないと思いますので、どういうふうに解釈するのか、私は間違っていると思います。このことについては、追及させていただきたいと思っています。

冒頭申し上げましたが、このたびの方針決定に当たっては、センター化を前提としてのことではないかという疑問を持っていると申し上げました。なかなかそのことを立証といいますか、そういったことをしていくのは困難だと思いますけれども、1点だけ確認させていただきたいと思っています。

これは、総務部長にお伺いしますが、さきの予算特別委員会の前に、将来の財政の見通しについて報告がありました。その中で、投資的経費の市債が昨年度と比べて、令和6年度、7年度、8年度と突出しているということで、私、予算特別委員会で総括質疑を行いました。その理由、教育委員会関連の経費、どのような項目、どのような金額を計上されているか、改めて教えてください。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 財政見通しに見込みました投資的経費につきましては、年度によって増減はあるものの、おおよそ20億円から30億円程度の事業費が支出されると見込んでおりますが、令和6年

度と7年度につきましては、平年より20億円程度の増を見込んでおります。

その内容の主なものにつきましては、（仮称）南西中学校の整備費としまして令和6年度に11億6,000万円、令和7年度に17億4,000万円を見込んだほか、給食施設の整備といたしまして令和6年度と7年度にそれぞれ約10億円ずつを見込んだところによるものでありまして、この2つの事業を合わせますと、令和6年度は21億6,000万円、7年度は27億4,000万円となるものでございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 前もって私、財政担当からお話をお聞きしていますが、項目は合っていますけれども、中身の金額の内訳が違っているようです。（仮称）南西中学校の整備費、これのほかにもう一つは調理場、共同センターの整備費として金額を上げているんだと。項目としてそういうふうになっているという説明を受けておりますが、そういうことではないのでしょうか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 共同調理場というのは上がっておりません。あくまで給食設備として上がっております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 私がお聞きしている中身と違っているの、これはこれ以上申し上げてもしょうがないかなと思います。

経緯については、いろいろお話がありましたが、策定経過に係る一切の資料ということで情報公開請求をさせていただきました。その資料を見ますと、会議録というものが出されていませんでした。出していただけなかった。会議録が出された資料に含まれていない、この理由は何でしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 提出させていただいた資料につきましては、検討委員会の報告書を受けてから報告策定までの一切の資料ということで、教育委員の皆様方に勉強会、あるいは協議会として

開催した際の資料を提出させていただいたところ  
です。

協議会に関しましては、教育に対しまして本市  
教育行政における施策や事業等について報告させ  
ていただく場として設けております。（「簡潔に  
お願いします、簡潔に」の声あり）その会議の内  
容は、あくまでも報告の場ということ、あるいは  
出席者につきましては固定されたものということ  
から、非公開でもありますし、特段出席者の名簿、  
会議録は整備していなかったということです。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 会議録はないというこ  
とで、情報公開請求しても出せませんと。ないも  
のは出せないということだろうと思います。

でも、一方で、5月21日の市政協議会に提出さ  
れた資料、これには若干経過とともに出された意  
見ということが箇条書で書かれていますよね。そ  
れはどうやって作成したのでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 当時出席しておりました  
関係職員の記憶、あるいは職員個人のメモ等から  
意見や感想といったものについて取りまとめさせ  
ていただきまして報告させていただいたという経  
緯でございます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） あくまでも個人のメモ  
を基にして、議会の資料を作成したということだ  
ろうと思います。メモですから、職員の方々の主  
観というものも入るでしょうし、出されたものは  
一部でしかないのではないかなという疑問は拭え  
ないところだと思います。

それから、資料の中身ですけれども、先ほど演  
壇からは2つの疑問をお話しさせていただきました  
が、実はもう一つ新たな疑問というのがありま  
す。それは、今回中学校の給食制度、給食の在り  
方ですね、それがセンター方式ということで方針  
を出されたわけですが、実は小学校においてもセ  
ンター方式を導入する、そのことを視野に入れて

いるのではないかとということです。

資料を見ますと、3月24日、なぜか教育委員会  
資料というふうに右上には書いてはありますが、  
実際は3月26日の協議会の資料ではないかなと思  
います。

それを見ますと、自校方式、親子方式、センタ  
ー方式の整備費及びランニングコストの比較がな  
されています。さらには小学校で、自校方式とセ  
ンター方式を検討しています。自校方式とセンタ  
ー方式の整備費用及びランニングコストの比較と  
いうことが資料に掲載されています。

それから、一般質問の答弁ですけれども、先日、  
将来にわたり安定して給食を提供するという文言、  
そこに含みを持たせた、将来の小学校のセンタ  
ー化ですね、そういうふうな回答があったかと思  
います。さらには、この間、バックアップのために  
センターが必要なのだという説明がなされていま  
す。

先ほど、出生数の話がありましたが、令和2年  
度の出生数は450人です。その子供たちが中学生に  
なっていく、そのときには450人掛ける3年です  
から1,350人かという話があります。

ですけれども、今回の資料を見ますと、給食セ  
ンターの食数、令和8年度では教職員も含めて  
2,300食と試算しているものの、センターで実際  
作る食数については2,800食で計算しますよと  
資料には掲載されております。

なおかつ、将来450人掛ける3学年、その分の  
食数を見ますと2,800食で造った施設、それが  
数年たらずして1,350食程度の食数で間に合  
うようになってしまう。そうすると、設備を無駄  
にしているかという話が必ず出てくると思いま  
す。

それから、小学校の給食調理場を改修するに  
当たって、その期間給食センターがあれば給食  
センターから給食を配送することができるという  
説明もなされています。

でもよくよく考えると、小学校の給食調理施設  
を改修して元に戻すよりも、センターでそのまま

ずっと小学校の給食を提供していく、そうしたほうが効率はいいのではないですか。

そうすると、どうも小学校のセンター化、そういったものも考えているのではないかと思わざるを得ないし、当然、そういう方向に行くのではないかと心配します。いかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 現在の考え方は、あくまでもせんだってお示しさせていただきました基本方針のとおりでございます。

なお、議員、今お述べのセンターの食数でございますが、確かに2,800と書いてあります。これは、中学校は小学生の1.3倍の量ということで捉えておりますので、2,800食分というふうに捉えていただきたいと思えます。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 先ほど言いましたように、令和8年度の中学校の生徒数は1,800幾らですよ。そこに教職員分、なおかつ1.3倍ということを考えて2,300という数字を出しているんですよ。それは表に出ていますよ。ですけれども、実際作るセンターの食数は2,800と。何で500食も差があるんですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 一定程度のスケールメリットと小学校のいわゆるバックアップ機能を果たすためと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) スケールメリットという話が出ました。地産地消について伺いますが、将来、市外の業者からの購入が今まで多かったが、見直すよい機会だと答弁されています。

ここに学校給食納入業者の一覧表を頂いてまして、それを私、見させていただいていますが、各小学校にそれぞれの品目ごとに納入されている業者、業者と言いましても、中身を見ますと商店だったり、個人だったりするわけです。数え上げますと300件以上ですね。ダブっている方々もいら

っしゃいますので、その分を差し引くとそれなりに数は減ってくると思いますが、市外の業者から購入しているものを見直すよい機会だと言っていますが、これを見ますと、ほとんど地元の商店の人ですよ。どの部分を指してそういうことを言うのですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 給食費の支払い状況の数字を見ますと、市外の給食会のほうに多くの支払をしていると。そこから捉えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 地産地消と言った場合に、私は食材の量もさることながら、こうした地元の身近な業者、商店、そういった方々を大事にするという視点は非常に重要だと思いますよ。これまでも、コロナ対策ということで、様々な対策の対象と言われてきました。それと同じではないですか。

ですけれども、センター方式になれば、再三指摘されているように、大量発注、大量納入ですよ。しかも一括です。300社を超えるこうした方々は、一体どうなるのですか。大変心配されていると思いますよ。もっともこういう決定したという方針の中身は、もしかしたらまだお知りになっていないかもしれません。

教育長にお伺いしますが、給食検討委員会の報告は、何より子供のために一番望ましいものは何かということで、自校方式ということが報告として出されたのだと思います。

加えて、6月3日の市政協議会で、教育総務課長はセンター方式は必ずしも一番廉価にはなっていないと、そう発言しています。それにもかかわらず、なぜセンター方式を進めようとするんですか。お答えください。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 物事を検討していくときに、多面的に見て判断していかなければいけないということで、学校給食のところだけ見たら、やはり自

校給食ということで、教育委員の皆さんも私たちもそういうふうに思って検討しました。

でも、一番驚いたのは、自校給食を中学校に実際に建てるとなると、私たちの子供の頃は給食室だったんですよ。ところが今は給食棟ですよ。それが現実にあの中学校の施設に建ったときに、子供たちの通学の安全だったり、あるいは部活動だったり、授業がちゃんとできるか、そういったところも検討して、いろいろな観点から検討して、総合的にセンター方式だと子供たちのためになるという、そういう思いでセンター方式ということを採用しました。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) センター方式のやり方というものに、理想図を重ねているとしか思えません。センター方式を視察されましたか。センター方式で作られた給食を食べられましたか。何よりも、子供のことを第一に考えた学校給食、これは教育長が一番分かっているのではないですか。そのためには何をすべきか。それは、センター方式ではないと私は申し上げたいと思います。

2項目めの質問に移りますが、避難所の選定と避難者への支援について、演壇からも申しあげましたが、なかなか指定避難所だけでは、避難しようとする市民の方々を収容し切れないという状況が起こると思います。そうしたときに、身近な避難所として地区公民館というものが考えられる。現実的に、ある市民の方から、地区公民館として防災資機材、具体的には発電機、そういったものを備えたいと思っているのだと。ついては市からの補助とか何かないのかという相談を受けました。

それについて、先ほどは実際に地区公民館に避難できる人数を報告してもらって云々とありましたが、そういう話はちょっと違うのではないですか。どう考えますか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 先ほど申しあげました分散避難という避難方式についても、御紹介してい

るということでございます。

そういったことで、指定避難所だけではなく、その他の施設でも避難されるという実態も当然のことながらあると考えております。

そういった面につきましては、そういった資機材の配備、そういった避難の実態というものにつきまして、地区の方々とお話をさせていただいて、どのような在り方がふさわしいのかということについては検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 米沢市自主防災組織防災資機材交付要綱、これにいろいろ規定があるわけですが、毎年1回、自主防災組織の訓練、そのための消耗品、そういったものの財源に充てるための要綱になってはいはないかということが1つあります。

ですので、この要綱の見直しあるいは新しい要綱、そういったものをつくる必要があるのではないかなと私は思います。

これも新聞記事からですが、今年の5月10日の山形新聞です。自治公民館を避難場所にとということで、高畠町では、自治公民館を一時的な避難場所として活用する体制を整えたという記事が載っております。

米沢市でも、ぜひ身近な避難場所として、指定避難所で収容し切れないということが想定されるわけですから、実際。その場合に身近な避難場所としての地区公民館、その防災機能も高めていく必要があると思いますが、いかがですか。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

○安部道夫市民環境部長 おっしゃるとおり、そういう避難所については、やはり昨今のコロナ禍におきましても、これまでのような密な状態をつくらないようにということもありますので、広範囲にわたっての避難所の考え方といえましょうか、広く設定する必要が生じていると認識しているところでございます。

民間施設等の活用も踏まえながら、また防災資

機材につきましても、先ほど消耗品的なものしか想定していないという御指摘もありました。実際、やはりそのような形で消耗品の購入というものを想定しているという実態もございます。

高額なものということについては、想定はしていないところですが、他のそういう自主防災組織の助成制度、そういったものも紹介しながら、資機材等の充実というものについて、どのような形で図れるのかということについても検討してまいりたいと考えております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 勉強ではなく、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

置賜総合文化センターの問題ですが、お話を聞きしますと、常時80人以上の職員の方が働いていらっしゃる。これは民間企業職員も含めてです。加えて、研究室の利用者も相当数に上るのではないかなと思っております。そうした場合に、耐震性が無いというようなことは、やはり問題ではないでしょうか。

先ほど、個別施設計画の話がありましたが、実は、防災拠点としての公共施設の耐震化については、まちづくり総合計画の後期基本計画で目標値を掲げているのです。令和元年度では96.4%のものを令和7年度には100%にしているのですよ。

置賜総合文化センターも公共施設ですよ。この目標達成に向かって、ぜひとも耐震化を整備していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、現実的に、今耐震化になっていない状況で、職員の皆さんにヘルメットが支給されていない。そういう実態にありますね。これは問題ではないのですか。早急にこれは支給すべきだと思います。2点いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 文化センターの耐震化につきましては、御承知のとおり、相当な費用と長期間の工期がかかると思っております。

先ほど教育長が答弁させていただいたとおり、施設利用の在り方についてを含めて、費用対効果も併せて個別施設計画の見直しに合わせて検討してまいりたいと考えておりますし、ヘルメットにつきましてもは御指摘のとおりでございますので、早急に配備を進めてまいりたいと思っております。

○相田克平議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 事は地震対策ですので、私から申し上げるまでもなく、いつ起こるか分からないわけです。そうすると、令和7年度に100%を目指すと言いながら、やはりそれは大至急耐震化について急いで実施していただきたい。これは財政当局にもお願いするわけですが、いかがでしょうか。極力可及的速やかにやっていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 耐震化は重要でございますので、今後検討したいと思っております。

○相田克平議長 以上で17番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

午後 2時19分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の子育て世代を応援する支援策について外3点、15番山田富佐子議員。

〔15番山田富佐子議員登壇〕(拍手)

○15番(山田富佐子議員) 皆様、こんにちは。公明クラブ、山田富佐子です。

6月定例会一般質問も、私の質問で最後となりました。最初に、鳥海前議長をはじめ全議員の皆様のご協力の下、2年間、副議長の職責を果たさせていただき、ありがとうございました。今、2

年ぶりにこの壇上に立たせていただき、大変に緊張しております。

本日は、お忙しい中、傍聴に来ていただきました市民の皆様には感謝の思いでいっぱいでございます。本当にありがとうございます。

私の議員のモットーである「命・暮らし・未来に安心の米沢市」を目指し、初心に戻り、また市民の皆様のお考えを込めて質問をさせていただきます。

質問も19番目となりますと、他議員と重複しているところもありますが、中川市長はじめ当局の皆様には、ぜひ前向きな御答弁をいただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症が確認されて1年が経過し、県内においては複数のクラスターも確認され、拡大と鎮静を繰り返し2,000人を超えました。驚いたことに、1,000人感染症が確認されるのに1年を要していたのが、2,000人には約2か月で達し、変異株の感染力の強さに驚きと危機感が高くなっております。

本市でも、コロナ収束の切り札となるワクチン接種が医療従事者から始まり、7月末までには65歳以上の高齢者の8割5分の完了を目標に、ワクチン接種対策室を中心に、日々遅くまで業務に当たられているコールセンター、受付、看護師、薬剤師の医療従事者の皆様、そして御協力いただいている医院、歯科医院の医師、接種に携わっている全ての関係者の皆様には深く感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

本市の子育て世代を応援する支援策について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中、昨年1年間で生まれた新生児は、全国で84万人余りと、明治初めの統計開始以来、最も少ない人数でした。

背景としては、コロナの影響が大きく、また里帰り出産できない、親や家族の支援が受けられないなどが考えられます。また、晩婚化や出会いの機会の減少、経済的な事情、家事・育児の負担が

女性に偏っている現状なども考えられます。

本市では、今年度からこども課が組織改革されましたが、その意図について伺います。

本市において、最近の出生数はどのような状況か伺います。

昨日、多子世帯への支援についての質問がありましたが、子育て支援の中でも、特に双子の子育て支援について質問いたします。

私ごとですが、今から33年前、長男が2歳のときに双子を産みました。現在は、例えば第2子の出産後の育児休暇中でも上の子（第1子）は保育園に通園できますが、私のときにはそれができませんでした。産後一挙に3人の育児は大変でした。

自分がいつ起きて、いつ寝たのか、どの子がミルクを飲んだのか、おむつ交換をしたのかも分からないほど目まぐるしく、横になることもできず、私の疲労は頂点に達し、育児休暇を考えていましたが、働いたほうが楽なのではないかと考え、産後8週で看護師に復職いたしました。

今思い出しますと、1週間に一、二回、母体のためにと牛乳1リットルの紙パックを市から頂いたことは覚えていますが、そのほかの支援については記憶にありません。

双子の子育ては、上に第1子がいると一遍に3人の子育てとなり、非常に大変です。また、最初の出産が双子の場合は、全てが初めてのことが多く、さらに大変です。母親の精神的・身体的負担が増大、孤立、産後のホルモンバランスの変化により、産後鬱などの発症につながりかねません。

今年3月、世界中で双子の出生数がこれまでになく増えているとの報告がありました。双子の出生割合は、出生1,000件のうち9.1件から12.0件に上昇、僅か30年で3割増加しています。

研究者は、生殖補助医療の拡大や妊娠の高齢化によるものと考えられると分析しています。

米沢市の双子の出生数と、特に双子への子育て支援について、どのような支援をされているのか伺います。

また、妊娠・出産期において母親が孤立することなく安心して産み育てられるような社会が必要であると考えますが、親の負担軽減のために産後ヘルパーなどの派遣、乳幼児健診時のタクシー券の補助、紙おむつの補助ができないかを提案させていただきます。

今、国内でスマートフォンの所有率は9割を超えています。子育てしやすい環境整備として子育てアプリを利用し、子育て相談、予防接種の予約、乳幼児健診予約、市からの子育て情報などを得るための整備ができないか伺います。

(2) 男性の育児を促す仕組みについて。

国は、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備のために、今年3日、男性が妻の出産直後8週間以内に計4週間で2回に分割して取得できる出生育児休業法が可決、成立しました。

また、1歳になるまで1回しか取れなかった育休を夫婦それぞれが2回まで分割取得できるように変更されました。

これは産後、妻の負担軽減と、男性に育児に参加というよりも、育児を積極的に促す仕組みづくりと考えます。また、休みを取りやすい職場の雰囲気づくりも狙いと考えられ、企業に対しても、働きかけの義務化が導入されます。

来年4月からの導入となりますが、本市米沢市では、男性の育児を促す仕組みとして、赤ちゃんを迎えるための親講座（プレパパママ向け講座）を行っています。また、米沢市はイクボス宣言をしていますが、その内容と育児休業取得可能職員に対し、取得状況について伺います。

イクボス宣言のPRや男性の育休取得しやすい社会の仕組みづくりが必要と考えますが、企業へのPRはされているのか、また、今後の展開について伺います。

2、コロナ禍における女性への影響について。

(1) 「生理の貧困」への継続的な支援について伺います。

公明党女性委員会では、昨年より、都道府県や市町村単位で各議員がオンラインを活用し、多様な女性の声に耳を傾けるウィメンズトークを約200回、継続的に行い、国と地方のネットワークで課題解決のための政策につなげております。

女性にとって必需品である生理用品を経済的な理由から購入できない女性がいる社会問題は、「生理の貧困」と言われ、コロナ禍で顕在化しました。国会でもいち早く公明党が取り上げ、「#みんなの生理」のアンケート調査では、5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した、代用品を使った、交換する頻度や回数を減らしたなどの結果が出ております。

公明党は、支援策について全国各自治体に要望書を提出し、私も県女性局長として県庁をはじめ県内13市全てで、そして遠くは遊佐町、庄内町において各市長・町長・教育長・総務課長と面談し、生理の貧困の実態や災害備蓄品に生理用品を加えること、小・中・高・大学などで無償配布、また労働基準法で認められた生理休暇の周知や、体を休められる環境整備等について要望させていただきました。

米沢市においても、佐藤弘司議員、市民の代表と共に市長、教育長、健康福祉部長に要望書を提出いたしました。

本市では、生理用品が災害備蓄品として既に備蓄されていました。県内でもトップを切って、中川市長がいち早く学生の支援に取り組んでいただき、山形大学工学部、米沢栄養大学、女子短期大学、三友堂看護専門学校学生女子1,300人、経済的に困窮されている市民1,000人、合計2,300人に対し生理用品の無償配布をしていただきました。

まだコロナの収束が見えない中、今後の継続的な支援についてどのように考えているかについて伺います。

(2) DV（ドメスティックバイオレンス）件数の増加や女性の自殺者増加への対策について伺います。

昨年4月から今年2月までに、全国の支援センターに寄せられたDV（配偶者などからの暴力）の相談件数は17万5,693件で、一昨年の同時期に比べ1.5倍に増加しています。

新型コロナウイルス感染症の流行により深刻な影響を受けている飲食業や宿泊業、小売業に非正規労働者の女性が多くを占めています。そのため、女性を取り巻く経済状況が非常に厳しく、またDV被害や育児の悩み、介護疲れなど、様々な問題が潜み、深刻化し、女性の自殺者が増加し、昨年1年間の女性の自殺者数は7,026人で、前年比935人増加しており、例年とは明らかに異なる状態であるとの内閣府の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」で報告書が発表されています。

山形県や本市での数字は公表されていませんが、対岸の火事とは考えず、DV件数の増加や女性の自殺者増加への対策について本市の取組についてお伺いいたします。

次に、子宮頸がんワクチンの正しい情報提供についてお伺いいたします。

子宮頸がんを予防するヒトパピローマウイルスワクチンですが、（以下「HPVワクチン」といいます）2010年から公費助成が始まり、2013年から定期接種となりましたが、副作用の懸念から同年6月勧奨中止となっています。

日本では、年間1万1,000人が子宮頸がんになり、毎年約2,800人の女性が亡くなっています。また、発病後治療で子宮を失い、妊娠できなくなる女性は毎年1,200人いると報告があります。

このウイルスは、女性の多くが一生に一度感染すると言われるウイルスです。感染しても、ほとんどの人は自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。感染を防ぐことができ、子宮頸がんを予防できる唯一のワクチンがHPVワクチンです。

今年1月の国立がんセンターでは、母親の子宮頸がんが出産時に羊水に混入し、誕生直後の赤ちゃんが初めて泣いた際にこの羊水を吸い込み肺が

んが発症した例が2例見つかっています。

2人の新生児は、肺がん手術やオプジーボによるがん免疫療法で治癒できましたが、母親2名はその後亡くなっています。

小児肺がん患者は100万人に1人もいない極めてまれな例であり、母親の子宮頸がんを予防することが重要との報告をしております。

公費補助がない場合の接種費用は、薬剤により変わりますが、3回接種で4万円から5万円かかります。

昨年10月、厚労省から各県・各市町村長に対し、HPVワクチン対象者、小学校6年生から高校1年生が対象者ですが、その対象の希望者が定期接種を受けることができるよう、対象者への周知と接種の機会を確保することの通達がありました。

私は、この通達が出る3か月前になりますが、接種する、しないは本人の意思ではあるが、正しい情報提供の必要性について健康課担当者との意見交換を行い、その結果、接種の最終学年である高校1年生に対し、8月下旬、情報提供を行っていただきました。

ワクチン接種は、半年間で3回接種が必要であり、遅くとも9月中旬に1回目の接種が必要です。接種については不安もあると思いますので、家族や友達同士で話し合いをする時間、自分で情報を取る時間も必要と考えます。

そのためにも、早い時期での情報提供をお願いしたいと思いますが、今年度はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

4、改正災害対策法の周知についてお伺いいたします。

最初に、昨年度まで環境生活課の中にあつた危機管理室が、今年度より新たに防災危機管理課として設置されましたが、この組織改革の意図についてお伺いいたします。

10年前、東日本大震災時、避難所運営で女性の視点の必要性について一般質問で取り上げ、防災会議に女性の委員配置を提案し実現することがで

きました。

昨年度には、液体ミルクを災害備蓄品として準備していただきましたが、本市では生理用品も備蓄されていることに大変驚き、うれしく思いました。

県内の市町村で生理用品が備蓄されているところは、ごく少数の状況です。本市では、3年前から女性職員が危機管理課に配置されております。その結果、女性の視点での避難所運営や備蓄品の選定など、前向きに整備が進んだのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

最近よく耳にするのが、線状降水帯です。台風と違い、短時間で集中的に、これまで経験したことのないような記録的な大雨をもたらす災害が相次いでいます。

今年5月20日より、改正災害対策法が施行されました。これは、レベル4の「避難指示」と「避難勧告」の違いが分かりにくいとの指摘を受け「避難指示」に一本化を行い、住民が身を守るための決断や行動を取れるように、逃げ遅れを防ぐための改正です。

しかし、避難判断情報を変更しても、住民の理解がなければ被害を減らすことにはつながらないと思います。コロナ禍の中で、どのように住民に周知していくのかお伺いいたします。

新庁舎建設と同時に、防災行政無線システムの整備についても取り組んでいます。数年前、各地区に同報系防災行政無線が設置されましたが、雨音が強い大雨のときなどは、放送は地域の住民に本当に聞こえるのでしょうか。

また、米沢市避難災害情報が携帯に入りますが、携帯を持たない、使えない単身や夫婦のみの世帯の高齢者が避難すべきか迷うことのないようにするにはどうしたらよいのか。また、市外、県外に住む家族が、実家の高齢者に対し、地元の災害情報や避難するよう伝えるための情報を取るには、どのような手だて、方法があるのかお伺いします。

次に、防災行政無線システムの整備の内容と、

その進捗状況、またどのような効果が期待できるのかお伺いします。

最後に、SOSを出しやすい環境や当事者に寄り添う行政は、地道で息の長い取組が必要であり、今の状況は、コロナの感染拡大前からありましたが、今ははっきりと表面化しています。コロナが感染拡大する前よりも住みやすい米沢市をつくることを目指し、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 初めに、令和3年度の組織改編に伴い、こども課を子育て支援課と子ども家庭課の2つの課に分割したことについてお答えいたします。

子ども家庭課は、児童福祉法の改正に基づいた子ども家庭総合支援拠点として、従来のこども課を分割し新たに設置したもので、子供とその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、より専門的な相談対応や関係機関との総合調整を行う機能を担うものです。

この拠点の設置によって、市は家庭の状況を把握し、総合調整をする役割を担うことになるほか、児童相談所からの指導措置委託を受けて市が指導を行うケースも発生するなど、業務の増加が見込まれることから、新たに課を設置したものでございます。

次に、米沢市役所におけるイクボス宣言とその周知方法についてお答えいたします。

本市におけるイクボス宣言に係る経緯ではありますが、職場で働く部下や同僚等の育児や介護、ワーク・ライフ・バランス等を配慮・理解し、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績と結果を出し、自らも仕事と私生活を楽しむ上司であるイクボスとなることを宣言することにより、職員が安心して子育てできる環境をつくっていくという趣旨に賛同し、平成31年2月12日に中川市長がイクボス宣言を行うとともに、本市職員のワーク・ライフ・バランスの推進の取組として、山

形県の「やまがたイクボス同盟」に加盟し活動を継続しているところでございます。

具体的には、令和元年5月に、管理職員である部課長を対象にイクボス研修を行い、研修終了後、部課長がそれぞれイクボス宣言を行ったところであり、その後に昇任した課長につきましてもイクボス宣言を行っているところであります。

また、イクボス宣言につきましては、部課長がイクボス宣言書に署名した後、職場に掲示する方法で職員に周知し、その浸透を図っているところであります。

次に、本市男性職員の育児休業取得状況についてお答えいたします。

平成28年度から令和元年度までの5年間は育児休業取得の実績はありませんでしたが、令和2年度は2名が取得しており、当該年度中に新たに育児休業を取得した男性職員を当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員で除して得た取得率につきましては、令和2年度は約22%となったところでございます。

今後は、育児休業の取得促進などを定めている米沢市特定事業主行動計画を着実に実施することにより、男性職員が積極的に育児休業を取得でき、加えてワーク・ライフ・バランスを保ちながら安心して子育てに取り組める職場環境の整備を図っていきたいと考えております。

また、議員お述べのとおり、先日国会で可決されました男性職員が取得できる出生時育児休業の導入を盛り込んだ改正育児・介護休業法、いわゆる男性版産休の制度につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律等関係法令改正の動向を注視していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、1の本市の子育て世帯を応援する支援対策についての(1)と

(2)のうち、プレパパママ教室の状況について、2のコロナ禍における女性の影響について、3の子宮頸がん予防ワクチンの正しい情報提供についてお答えいたします。

1の(1)双子への子育て支援についてですが、まず本市の出生数は、令和元年度は464人、令和2年度は450人で年々出生数は減少している状況です。

先ほどの話の中で、双子の人数はということでしたが、こちら年度ははっきり分からないところですが、新生児訪問において確認いたしました平成31年1月から令和元年12月31日までと、令和2年に確認をいたしました双子の組数はそれぞれ2組となっております。

本市の多胎児子育て支援事業は、三つ子以上を養育している世帯に対するホームヘルパーの派遣事業と、母子保健事業において多胎児の妊娠・出産において回数を増やして保健師などが連絡をするなどの支援となっているところです。

議員お述べの双子に対する子育て支援につきましては、現在のところ実施していない状況であります。

双子のお子様を持つ家庭では、育児不安や保護者の心身の負担は大きく、また核家族化の増加など、家庭を取り巻く環境が変化している状況から、支援の必要性は十分認識しているところです。

議員御提案の支援策も含めまして、今後どのような支援策が効果的か、子育て全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、男性の育児を促す仕組みのプレパパママ向けの教室についての状況についてお答えいたします。

プレパパママ向けの教室について、赤ちゃんを迎える親講座ではありますけれども、内容といたしましては、赤ちゃんの特徴や育児についての講話や、先輩ママからの体験談を聞く育児編と、妊娠中の食事を通して食生活を見直すための講話や、離乳食づくり体験を行う栄養編があります。

令和2年度は、育児編は6回実施し、57組106名が参加、夫の同伴率は約8割でした。栄養編は4回実施し、41組70人が参加、夫の同伴率は約7割でした。令和元年度も同様の参加状況となっております。

令和2年度は、夫婦で参加しやすいよう、育児編を休日にも開催したところ、夫の同伴率は10割と大変好評をいただいております。今年度も、休日に育児編の開催を予定しているところです。

次に、2のコロナ禍における女性の影響について、(1)生理の貧困への継続的な支援についてですが、本市では、長引くコロナ禍の影響により困窮している市民への支援策として、生理用品が十分に手に入らない状態にある生理の貧困が社会問題となっていることから、令和3年5月6日から、女性の生活支援として生理用品の無償配布を実施しております。

配布に当たりましては、先ほども議員仰せのとおり、女子学生に対しては1,300人、あと社会福祉課において実施しております生活応援商品券給付事業の対象となる1,000人の女性に対して、合わせて2,300人への支援を行っております。

配布に当たりましては、生理用品と一緒に、相談支援につなげていくために、福祉相談窓口案内チラシなども添えて、大学を通じて学生に配布していただいているところです。市民の方には、社会福祉課の窓口において生活応援商品券と一緒に配布しております。

5月12日に米沢女子短期大学において贈呈式を行いました。代表の学生の方からは、毎月消費し、お金のかかる生活用品を無償で頂きありがたい。就労やアルバイトも不安の中で応援していただき、心が救われるとの感謝の言葉をいただきました。そのほかにも、学生から多くの感謝のメッセージが寄せられているところです。

コロナの収束がまだ見えず、女性を取り巻く状況は依然として厳しいことから、生理用品無償配布につきましては、対象範囲の拡充も視野に継続

的な支援を行っていきけるよう検討してまいります。

続きまして、(2)のDV件数の増加や女性の自殺者増加への対策についてお答えいたします。

コロナ禍により、DV件数や女性の自殺者数が全国的に増加していると報道されております。自殺者数につきましては、県内の状況では、その理由がコロナの影響によるものか確認できませんが、警視庁の統計データによりますと、令和元年度では総数194件で、うち女性の自殺者数が53件であったのに対し、令和2年度は総数194件で同数であるものの、女性の件数は58件であり、県内においても女性の自殺者数は増加している状況です。

DVにつきましては、全国の状況では、警視庁の統計データによりますと、令和元年度の相談件数が8万2,207件、令和2年度が8万2,643件と増加しておりますが、本市の状況では、令和元年度のDVの相談件数が延べ件数70件であったのに対し、令和2年度は延べ件数69件であり、コロナの影響でDVの相談件数が増加しているということまではいかない状況でありました。

本市では、子ども家庭課内に婦人相談員を配置し、DVをはじめ女性が抱える様々な悩みについて相談に応じています。DV被害で相談に訪れる方は、初めて被害を受けた方から長年苦しんできた方、他市町村から避難してきた方、またお子さんがいる方など、その状況は様々です。

その方の置かれている状況を把握し、その方に必要な支援策の情報を提供するとともに、緊急に保護が必要な場合には、関係機関と連携を図りながら安全の確保に努めているところです。

また、悩みを1人で抱え込み追い込まれてしまうことがないように、まずは相談に来ていただけるように、相談窓口の一層の周知を図り、追い込まれてしまう前に手だてを打てるように取り組んでまいりたいと考えております。

コロナ禍においても、女性が生き生きと自分らしく元気に過ごすことができるように、今後も相談者一人一人に寄り添いながら支援に努めてまい

ります。

次に、3の子宮頸がん予防ワクチンの正しい情報についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは、平成25年4月1日から予防接種法に基づく定期接種に位置づけられ、対象者は小学6年生から高校1年生相当の女子とされています。

ワクチンは2種類あり、接種間隔が異なりますが、どちらも6か月の間に3回接種することになります。

このワクチンは、子宮頸がんの原因となるウイルスの感染を防ぎ、子宮頸がん検診で前がん病変を早期に発見し早期治療することと併せて、子宮頸がんの発症や死亡者数の減少が期待されています。

しかし、定期接種として接種が開始された後、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛などが接種後に見られたことから、国からの通知により接種対象者に個別に接種を勧める積極的勧奨は中断されています。ただし、定期接種としての位置づけに変更はなく、公費負担による接種は継続されています。

本市の子宮頸がん予防ワクチンの情報提供については、本市発行の子育てハンドブック掲載の予防接種の一覧と、市のホームページでの周知にとどまっていたことから、ワクチンの存在を知らない人が増えてきている状況でした。

このことから、昨年8月、高校1年生相当の女子にワクチンの情報のお知らせを送付し、周知を図ったところです。

この周知により、令和元年度の子宮頸がん予防ワクチンの接種件数が、1回目から3回目の接種を合わせて延べ7件だったのが、令和2年度の接種件数では延べ66件と大幅に増えたところです。

今年度も、高校1年生相当の女子を対象に、昨年より時期を早め、6月中旬に個別通知を行い、子宮頸がんウイルスの関係やワクチンの効果とリスクなど、保護者の方が接種を受けるかどうか

判断するための情報提供を行ったところです。

今後も対象年齢を考慮し、適切な時期に情報提供を行うよう努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1の(2)男性の育児を促す仕組みについてのうち、市内企業へのイクボス宣言や男性職員の育児休業取得に向けた働きかけはどのように行っているのかについてお答えいたします。

山形県では、女性の活躍や男性の育児、家事への参加促進など、男女が共に仕事と家庭生活を両立できる社会の実現を目指し、先ほどの総務部長の答弁にもありましたが、山形県知事や経済団体等の代表が発起人となり、イクボス宣言を行った県内の企業・団体に組織する「やまがたイクボス同盟」を平成27年に設立いたしました。

本年3月現在、県内の508組織が加盟しており本市からも19の組織が加盟し、活動を行っております。

この同盟へ加盟するメリットといたしましては、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいることを対外的にアピールすることで企業イメージのアップにつながり、人材確保などの面で有利になることや、イクボスに関するセミナーなどで最新の取組を吸収し、働きやすい職場づくりを進めることで社員の皆さんの意識や生産性の向上につながることを期待されるほか、育児休業や介護休暇を取得しやすい環境にすることで、育児や介護を理由とする離職を未然に防ぐことができるなどが挙げられます。

市内の企業が、これらのメリットを理解し活用いただけるよう、市としても県と連携し、現在チラシなどを活用しながら関係機関や業界団体を通して周知に努めているところであります。

また、先頃成立しました改正育児・介護休業法では、従来の育児休業制度に加えて、男性は子の

誕生後8週間まで、最大4週間の育児休業を取得できるようにするなど、働く人の希望に沿って仕事と育児を両立できる環境整備が進んでおり、男性の育児休業の取得率を向上させることが、結果として女性の雇用継続にもつながってまいりますので、引き続き市内企業に対しましてイクボス宣言並びに男性の育児休業の取得向上に向けた制度などの周知を図りながら、男性の家事・育児への積極的な参加の意識醸成を促してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 安部市民環境部長。

[安部道夫市民環境部長登壇]

○安部道夫市民環境部長 私からは、4の改正災害対策基本法の周知についての御質問にお答えいたします。

初めに、令和3年度組織改編による防災危機管理課の新設の意図についてでございますが、こちらは防災対策のさらなる向上と組織体制の強化を図ることを目的としております。

次に、女性職員の配置についてでございますが、お話のとおり、現在、防災危機管理課には女性の常勤職員が1名配置されております。

これまでに、液体ミルクや生理用品などの備蓄の整備においては、女性の視点から迅速な対応を取ることができたと捉えております。

このほか、避難所運営に女性の細やかな視点を取り入れるため、地区ごとの避難所に女性の行政担当者を1名以上配置しており、このことで、女性や子育て家庭をはじめとして、誰にとっても安全で安心できる避難所環境をつくることにつながるものと期待しているところです。

今後とも、男女共同参画の視点を取り入れ、防災施策の充実を図ってまいります。

次に、災害対策基本法の改正を住民にどのように周知していくのかについてでございますが、こちらも議員お話しのとおり、5段階に分かれている警戒レベルのうちレベル4につきましては、避難勧告と避難指示があったところでございますが、

こちら令和3年5月20日から避難指示に一本化されたところであります。

また、災害のおそれがあるレベル3の段階においても、高齢者らにいち早く安全な場所へ避難してもらおう、「避難準備・高齢者等避難開始」から「高齢者等避難」に名称が変更されたところであります。

これらの改正点の住民への周知については、広報よねざわ6月1日号に掲載したほか、米沢市公式ホームページ、市のSNSにも情報を載せておりますが、大雨等で実際に避難行動をしていただく際にも、分かりやすく情報発信していきたいと考えております。

なお、広報よねざわの掲載ページには、切り取り線がついており、令和2年7月に全戸配布しております「防災マップ追録版」に貼り付けて保管できるよう工夫をしておりますので、ぜひ御活用くださるようお願いしたいと考えております。

次に、携帯電話を所持していない単身者や高齢者夫婦のみの世帯に避難を促すための手だてについてでございますが、本市の防災行政無線システムは、緊急速報メール、ケーブルテレビでのL字放送、コミュニティFMへの緊急割り込み放送、同報系無線、防災ラジオ、公式LINEなどの多種多様な複数メディアとの連携強化を図っているところですが、携帯電話を所持していない高齢者に避難を促す手段といたしましては、離れて暮らす家族に本市公式SNSに登録していただくという手法がございます。

SNSの場合は、エリアメールと異なり、災害の発生のおそれがある市内だけでなく、市外の方へも避難情報の提供ができるようになるため、遠方にお住まいの家族や親類等が受信した災害避難情報を本市在住の家族へ直接電話で避難を呼びかけてもらうというもので、避難行動を促す手段の一つとして期待しているところです。

次に、防災行政無線システムの整備内容と進捗状況及び効果についてでございますが、このたび新

庁舎建設に伴い、防災行政無線システムのうちアナログ移動系無線をデジタル化し、市役所に設置する統制台、避難所となる小中学校、コミュニティセンターの無線機器の更新を行っております。

その他、防災行政無線システムでは、気象情報や災害発生リスクを防災危機管理課職員以外でも把握できるよう防災情報集約システムを導入し、市役所の各フロアの執務室にあるモニターで気象情報を把握することが可能となります。

市内の降雨量や河川水位などの気象情報が一元的に視覚化されますので、情報収集において量も速度も向上することから、避難所開設指示や避難情報発令について、より迅速に行えるものと期待しております。

現在の防災行政無線システム整備の進捗状況でございますが、同報系無線と移動系無線単体のそれぞれの設置は終了しておりますが、両システムを連動させる部分が完了しておりません。これが完了した場合には、一体的な操作ができ、災害対策本部の強化が図れることとなります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) ありがとうございます。何か久しぶりの質問だったものですから、時間配分がうまくできなくて、大変申し訳ありませんでしたが、早速2回目の質問に入らせていただきます。

先ほど生理の貧困への継続的な支援について伺いましたが、先ほど壇上でもお話ししましたが、中川市長がいち早く支援に取り組んでいただいたこと、すごく心強かったです。実は、私が住む松川地区では、コロナ感染拡大前は学生と大学との交流がすごく活発で、花植え運動とかそばを食べる会、バーベキュー祭り、秋の収穫祭、最後には卒業のお別れ会など、本当に大学の先生と一緒に地域づくりをしてきておまして、そのときに、今回地元のコミセンを中心に、学生に2.8トンの食料品や日用品、生理用品などの支援を行いま

した。

学生からは、たくさんの感謝の言葉があったのですが、先ほどもありましたけれども、松川コミセンに対しての、松川地区に対しての感謝の言葉をちょっとだけお話しさせてください。

生活費がかつかっただったので、本当に助かりました、まさか3袋分の食料と飲物、生活必需品、生理用品をもらえると思っていなかったのが驚きました、米沢に来て初めてお菓子を食べましたなどと、困窮している学生の状況を知ることができました。

しかし、その中でもっと印象的だったのは、地域の方の優しさと結束力に感動しました。地域の方の元気な姿を見て、私も頑張ろうと思いましたとか、今回支援をいただき、一人では絶対に生きていけないと感じ、周りの人の支えがあるからこそ今の自分があるのだと改めて感じましたとか、また、大変だという状況は皆さん同じなのにもかかわらず、私たち学生のことを考えてくださっている地域の皆さんのことを思うと、この大学に進学してよかったと改めて感じましたとか、もう1点、新しい生活と自分の今後に対して焦りがありましたが、重荷が一気に減りました。皆様の御支援やお気持ちや支えを、自分も将来一人でも多くの人に光を与えられる存在になりたいです、今後の学生の人生にも影響するようなすてきな言葉をたくさんいただきました。

本市は、学園都市を掲げておりますが、やはり米沢市の取組に対し他市からの評価も高く、私も要望書を提出させていただいた13市の中で、数名の市長から「山田さん、中川市長へぜひ市長会に提案していただいて、全市長で取り組んでいくように伝えてください」なんてお話もいただいたところです。

ぜひ市長、学生のメッセージの感想も含め、市長の所感をお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 米沢は今、御例示にありましたように学園都市で、大変学生との交流も多くなっております。そして生理の貧困という社会問題にもなっていたことを承知しておりましたし、また山田議員からも、そういった要請もありました。

そして何よりもありがたかったのは、やはり米沢市の観光大使を務めていただいて、ふるさと応援、企業版のふるさと納税もお世話になったり、マスクも本当になくなったとき頂いた方からお電話いただきまして、「市長、何か今困っていることないか」と言われたとき「マスク、どう」と言われたのでしたけれども、実は今、こういったことで生理の貧困ということで、女子学生さんが本当に困っているというようなお話をさせていただいたのを契機にしまして、大変ありがたい御支援をいただいて、それと市の予算も含めて対応させていただいたと。

これを全13市にというお話でありましたけれども、米沢が学園都市という特異性もありますので、ほかの市がどこまで同じようなあれになっていくか分かりませんが、事ある場面を見つけてお話をさせていただきたいと、このように考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) ありがとうございます。やはり生理用品を継続して配布する仕組みづくりを提案させていただきたいのですが、例えば社会福祉協議会や市役所を窓口、女性職員受付窓口などをつくって、例えば思いやりカードなどをつくって、それを見せるだけで説明しなくても無償で受け取れる体制の整備の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 配布方法につきましては、今議員御提案のお話も含めまして前向きに検討させていただきたいと思います。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) 次に、今回の要望書

活動の中で、他市の教育長からは、親から生理用品を買ってもらえないネグレクトや、父子家庭の場合、父親に言いにくいなどの児童生徒がいることもお聞きしています。

当市では、保健室に準備しているとお聞きしましたが、必ずしも養護教諭が在室しているとは限りません。また、担任が男性教員の場合は伝えにくいこともあるのかなとも思います。

先月末、丸川珠代男女共同参画大臣は、生理の貧困への対策を講じている自治体は、全国で少なくとも255ある。全国的には女子トイレ、公共施設等に生理用品を無償で設置している自治体が多くなっていると発言したとの新聞報道がありました。

経済的な支援の一つとして、児童生徒が気兼ねなく利用できるよう、小中学校女子トイレに設置できないかお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現在、小中学校において生理の貧困で早急な支援までは至っていない状況と把握しておるところです。ただ、長引くコロナ禍で、子供たちの保護者の方々にも多少なり影響があるのではないかなとも思っております。

各小中学校におきましては、ふだん以上に家庭状況の変化について注視しているところ です。

学校において、生理用品については、今お話しのとおり保健室に常備している状況です。御提案いただきました内容については、各校の養護教諭などの思いも酌み取りながら、参考にしながら、校長会と相談をさせていただきたいなど、そのように思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

やはり、誰一人取り残さない社会を実現するために、さらに本市においても負担軽減に取り組んでいただきたいと思います。

次に、私は子供の人権を守り、虐待、DVを地域社会からなくすことを目指し、さらに男女共同

参画を推進する、主に米沢市、置賜地方で活動を行っているPurple Ribbon Graceという団体で——齋藤千恵子副議長、関谷幸子議員と共に会員は約20名ほどおりますが——活動しております。

県内の相談窓口としては、各市町村担当窓口のほかにも県総合支庁、男女共同参画センターチェリアなどがありますけれども、酒田や庄内地区には、各市町村の窓口のほかに別に相談センターもあります。置賜地方にはないわけですが、相談者の解決のためには、専門的な知見や警察、産婦人科医、弁護士などのネットワークが必要です。機能としての相談の場や学習の場、交流の場となる男女共同参画センターの設立を目標に、毎月勉強会を行いながら活動しているところですが、米沢市の第2次米沢市男女共同参画基本計画の中には、DV根絶のための相談機能支援体制の充実の具体的な取組として、相談窓口の周知や相談者にスムーズに対応できる庁内連携、相談担当職員の資質の向上を図るための研修会をするということが記載されていますが、間もなく後期にもなりますので、現在の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほども申し上げましたけれども、本市には現在、婦人相談員、会計年度任用職員の1名と、あと昨年度から社会福祉士が配置されておりまして、専門的な知識を持った者を配置しているところです。

DVだけではなく、確かに子供の虐待も併せて配置されているわけですが、横のつながりを持ちながら、現在対応させていただいております。

今後とも、研修などを強化いたしまして、できるだけ知識を深めていただき、また相談の知識なども深めながら対応させていただきたいということで考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） やはりこれは、相談体制の強化とか、また相談に対応する——先ほど部長から話がありましたが——婦人相談員の能力を高めるような研修というのが重要なのではないかなと思いますけれども、米沢市の場合は、婦人相談員は市職員になっているのか、また例えば市職員でなければ雇用年数とか、そういうのも関わってきて、長期的にそういう仕事に携わるような体制になっているのか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現在婦人相談員ということで任用させていただくのは、会計年度任用職員1名でありますけれども、この者につきましては、かなり経験を積んでいる者になっております。確かに、今までですと年数等に縛りがありましたので、変更されるということが多かったこともありますけれども、現在は継続してこの者が務めているところになります。

また、職員につきましては婦人相談員という名前ではなく、担当として社会福祉士などがこの業務と一緒に当たっておりますので、業務の中身につきましては、人員については以前より拡充されていると思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 今、婦人相談員の任用についてお伺いいたしましたけれども、やはりこのようなコロナ禍でもあり、大変、いろいろな女性が抱える問題というのは本当に多種多様になってきているのではないかなと思います。そのときに、この1名の方の婦人相談員、ましてや会計年度任用という中では、やはりこの方の負担というか、そういうのもすごく大きいのではないかなと私は今思いました。

やはり、先ほども言いましたように、こういう相談に乗るには、大変知見と、あとはいろいろな関係機関とのネットワークというのもすごく重要になってきますので、まずは相談体制の強化、本日はセンターのこととかは言いませんが、やはり

今後相談体制の強化をしていくということはとても大切なことだと思います。

男女平等社会、安心、安全な地域をつくっていくこと、誰もが自分らしく輝ける女性のための支援について、私自身もしっかり、これからも取り組んでいきたいなと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

最後になりますが、実は県では、来年1月から出産費用を負担軽減するために給付金の支援策を検討しているようです。これは、健康保険法に基づく出産育児一時金が40万4,000円に対して、平均出産費用の推計額が52万円ということで、その差額の11万6,000円のうちの2分の1、5万8,000円を給付しようとしています。

このことは、子育て支援の強化として大いに評価できると思いますが、やはり私は、米沢市の先ほどのデータの話も伺いましたが、少子化対策の一環として、年間の出生数もどんどん減ってきているわけですので、やはりそれは根底には親の負担も大きくなっているのではないかなと思うところです。

ぜひ、支援策として、双子だけでなく出生児の親の負担を軽減するためには、やはり米沢市もマザーズバッグとか、いろいろ親に対しても支援はしていますが、一番私は紙おむつとか、そういう支援策がすごく親にとってはありがたいのではないかなと思うのですが、紙おむつの補助とかそういうのは、例えばマザーズバッグって米織製品ですごく高級なようなんです。私は見ておりませんが、でも、日々使う紙おむつを頂いたほうが、大変私としてはありがたいような気がしますし、今、子育て中のお父さん、お母さんもありがたいような気がします。最後にそのことについて、今後検討される余地があるかどうか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 子育て支援につきましては、様々な御要望を多方面からいただいております。

ます。経済的な支援ということで、財政状況も勘案しながら、先ほど御提案いただきました支援につきましても、併せて検討させていただきたいと思います。

○相田克平議長 以上で15番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休 憩

~~~~~

午後 3時19分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

.....

## 日程第2 議第56号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第3号）

○相田克平議長 次に、日程第2、議第56号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 ただいま上程になりました議第56号令和3年度米沢市一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

本案は、国の補助を活用して実施する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に要する経費として、緊急に補正を必要とする事業費1,290万5,000円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は429億328万2,000円となります。

この財源につきましては、全額国庫支出金であります。

以上、提案いたしました議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る6月30日の本会議にその結果を御報告いたします。

.....

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時22分 散 会

